

八王子市子ども・若者育成支援計画

ビジョン すくすく てくてく はちおうじ

令和3年度(2021 年度)
点検・評価報告書
(令和2年度(2020 年度)分)

「ビジョン すくすく てくてく はちおうじ」基本理念

みんなで育てる みんなが育つ
わたしたちがミライにつなぐ はちおうじ

あなたのみちを、
あるけるまち。  **ハ王子**

令和3年(2021 年)10 月
八王子市

八王子市子ども・若者育成支援計画

「ビジョン すくすく てくてく はちおうじ」と点検・評価	1
1. 計画全体の取組状況	2
2. 基本施策ごとの主な取組・評価・課題	4
3. 子ども・子育て支援事業計画の達成状況	46
資料編(八王子市子ども・若者育成支援計画関連事業概要)	53

「ビジョン すくすく てくてく はちおうじ」基本理念

「みんなで育てる みんなが育つ

わたしたちがミライにつなぐ はちおうじ」

すべての子どもと若者が笑顔で成長し、夢に向かってはばたくことができるよう、
地域で子どもを育み、若者の成長を見守るまち。

すべての家庭が安心して子育てができ、育てる喜びを感じられるよう、
社会全体で子育てを支えるまち。

すべての子どもと若者が将来に夢や希望を持ち、
成長と自立により、自らの道を歩いて行けるまち。

八王子市子ども・若者育成支援計画

「ビジョン すくすく てくてく はちおうじ」と点検・評価

趣旨

平成27年(2015年)3月、本市では、「みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ」を基本理念として、第3次子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」を策定しました。

令和2年(2020年)3月、第3次子ども育成計画における子ども施策を引き継ぎ、妊娠期から若者期までの切れ目ない支援施策を推進するため、これまでの子ども施策に加え、若者施策をあわせ、「みんなで育てる みんなが育つ わたしたちがミライにつなぐ はちおうじ」を基本理念として、子ども・若者育成支援計画「ビジョン すくすく てくてく はちおうじ」を策定しました。

今後、様々な課題に対応するとともに、すべての子ども・若者が社会的自立に向けて自分らしく歩んでいくためには、年齢や分野を問わず切れ目なく支援していくことが求められています。本計画では、上記基本理念を掲げ、5つの基本方針を立て、21の基本施策と62の具体的な施策を展開しています。基本理念の実現を目指して、各施策に位置付けられた取組を、市民のみなさんとの協働により進め、その取組状況について点検・評価を行いましたので、その結果を公表いたします。

点検及び評価の方法

点検及び評価を行うにあたって、21の基本施策の取組状況について、進行管理とともに内部評価を行いました。さらに、八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会による外部評価を受け、御意見をいただくとともに、これらを参考として今後の展開を示しています。

- 〈評価の基準〉
- A …2024年度の目標達成に向けて計画以上に取組めた
 - B …2024年度の目標達成に向けて順調に取組めた
 - C …2024年度の目標達成に向けて取組が遅れている
 - D …取組が実施されていない

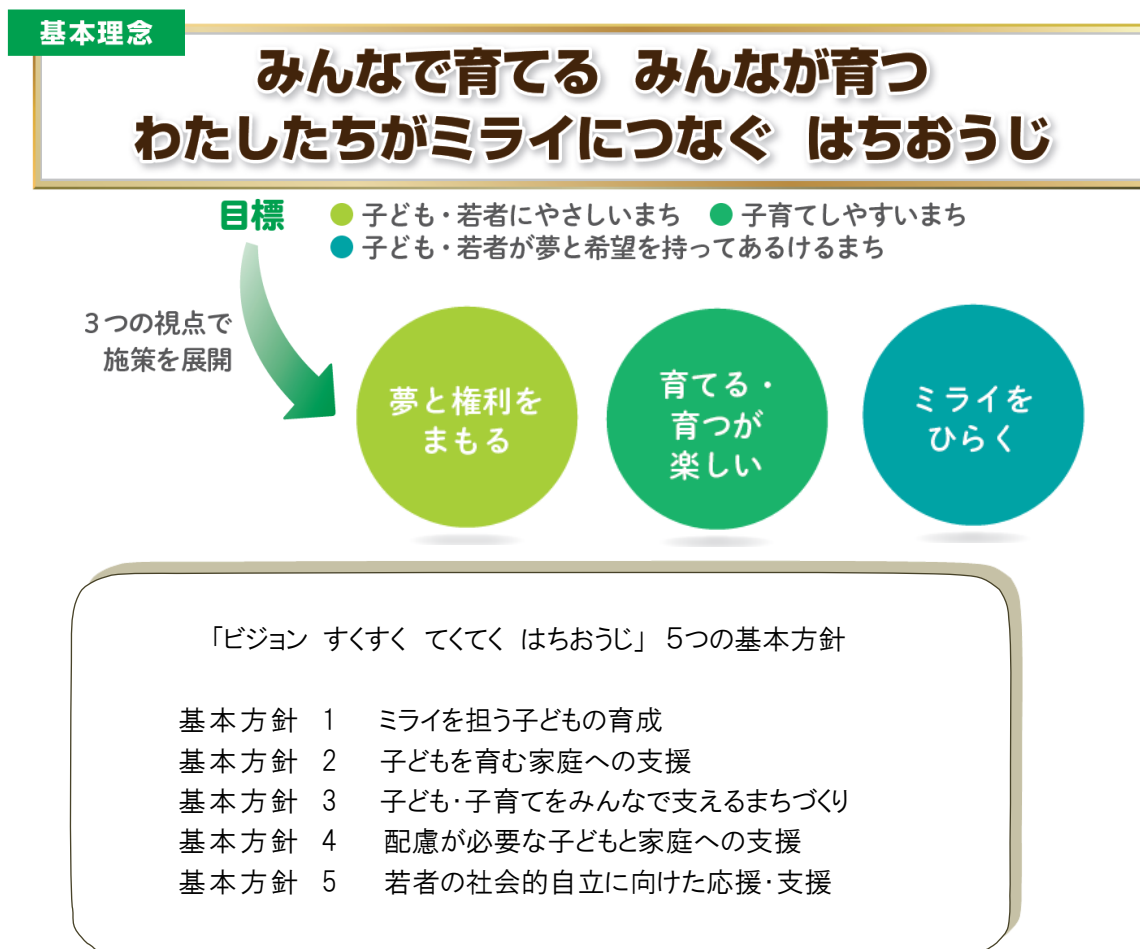
1. 計画全体の取組状況

(1) 計画が目指すものと施策の展開

本計画のもと、基本理念の実現に向けた5つの基本方針、21の基本施策、62の施策について、地域の市民活動団体、学校、企業などと協働し、取り組んでいます。また、施策の展開において、特に重点的に取り組むべきものを「重点施策」に位置づけています。(計画の体系については、八王子市子ども・若者育成支援計画 ビジョン すくすく てくてく はちおうじ P23を参照ください。)

令和2年度(2020年度)については、一部新型コロナウイルスの影響により実施できない事業がありました。

【計画の概念図】



(2) 審議会の開催状況

子ども・子育て支援施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び施策の実施状況について、市長の附属機関である八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会において随時審議しました。

会議名	開催回数	主な審議内容等
社会福祉審議会 児童福祉専門分科会	4回	・第3次八王子市子ども育成計画の点検・評価について ・幼児教育・保育センターの設置について ・若者総合相談センターの設置・移転について
同 児童福祉施設等認可部会	4回	・計画承認申請、認可申請及び国庫補助協議に係る審査について
同 重大事故検証部会	8回	・市内の児童保育施設で発生した誤嚥事故の検証について

ミライを担う子どもの育成 子どもの権利を大切にするまちづくり

めざす姿

すべての子どもが、人として尊ばれ、安心して育つ環境が保障されており、夢に向かって自分らしく成長しています。子どもの意見が尊重され、子どもの生活する地域やまちづくりに反映されており、子どもにやさしいまちが実現しています。

令和2年度(2020年度)の主な取組

重点施策

施策1 子どもとつくる八王子のミライ

● 市政への子どもの参画の推進とくみづくり

・子どもミライ会議(2月11日・オンライン開催)の場で、子ども企画委員代表2名が市長・教育長を前に意見発表しました。
・長期ビジョンに関する「高校生ワークショップ」を開催し、合計8校15名の高校生が参加しました。
・大学生に対し、子どもミライ会議に向けたワークショップの運営協力や参加メンバーである子どもへの支援を経験させ、リーダー性を養う計画を立てていましたが、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、大学生の参加は取りやめました。

施策2 子どもからの相談体制の充実

● 子どもが相談しやすい環境づくり

・総合教育相談室内に設けている「こども電話相談」(子ども専用)の窓口において、いじめを含めた子どもからの相談に心理相談員が対応しました。

● スクールカウンセラーによる全員面談の実施

・小学校5年生・中学1年生の児童・生徒を対象に、スクールカウンセラーによる面談を実施しました。児童・生徒の状況を把握するなど「相談すること」への抵抗感を軽減させるために全員面接を行いました。

● スクールソーシャルワーカーによる全小・中・義務教育学校への定期巡回相談の実施

・不登校の児童・生徒のみではなく、福祉的支援が必要と思われるケース全般について、学校からの相談に対応しました。

施策3 子どもを大切に育てる取組

● 子どもすこやか宣言の普及・啓発

・宣言のよりどころである子どもの権利条約の中に示される「参加する権利」を具現化した「子どもミライ会議」(2月11日・オンライン開催)を開催し、子ども企画委員代表2名が市長・教育長を前に意見発表しました。

● いじめ防止対策の推進

・中学校第1学年・義務教育学校第7学年を対象にいじめ防止プログラムを実施しました。

● 児童虐待防止活動の周知・啓発(オレンジリボン運動)

・児童虐待防止推進月間(11月)に合わせオレンジリボンキャンペーンを実施しましたが、新型コロナウイルスのため、例年のいちょう祭りでのブース出店による啓発グッズの配布は中止しました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	中間値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	計画期間中に子どもたちからの提案を参考に実施した事業数(累計)	-	0件	4件	7件
2	子どもの身近に相談できる人がいる割合 ※	91.3%	-	-	95%以上
3	子どもすこやか宣言の普及啓発事業の実施	実施	実施	充実	充実

※ 指標2 次回のアンケート調査は2023年度実施予定のため実績値は「-」になっています。

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども☆ミライ会議」の実施や次期計画に関しての意見交換など、子どもの意見を市政に取り入れる取組を行いました。しかし、「子どもすこやか宣言」を始め、子どもの権利に関する認知度は必ずしも十分ではありませんでした。 ・「こども電話相談」(子ども専用)やスクールカウンセラーによる面談など子どもからの相談体制を確保し、相談しやすい環境を継続しました。 ・スクールソーシャルワーカーによる定期巡回相談を実施し、不登校の児童・生徒や、地域での見守りが必要なお子さんについて、学校からの相談に対応しました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

C	<p>長期ビジョンに関する「高校生ワークショップ」による子どもの参画、「子ども☆ミライ会議」を通じた意見発表の機会は継続されている。しかし、累計の事業数は0件である。加えて、「子どもが身近に相談できる人がいる割合」についても、アンケート調査が5年に一度の実施であり、今回は2023年度のため、2020年度は把握できていない。ただ、「子どもが身近に相談できる人がいる割合」などの実態調査については、小学校単位では毎年実施されている。今後、小学校等を所管する教育委員会に対し、積極的にアプローチし、行政全体で情報共有を進めつつ、全庁の様々な施策に子どもの意見が反映されるよう、子ども参画のしくみを進めてほしい。また、子どもが気軽に相談できる機会の充実を図ることを努力してほしい。</p>
---	---

今後の課題

A C T I O N (改善)	<p>「子どもすこやか宣言」や「子ども☆ミライ会議」により、子どもの権利の尊重や子どもの参画に取り組んでいるところですが、引き続き子どもの意見をまちづくりに活かしていくことが求められます。子どもの権利に関する啓発活動やフォーラムの開催など、子どもの権利の認知度を高める取組を進めていきます。また、子どもからの相談体制の充実については、さらに検討を進めます。</p>
--	--

めざす姿

子どもが楽しみながら社会性、創造性を育めるよう、外遊びができる身近な場所や、好奇心を引き出す様々な遊びや体験、社会参加の機会が充実しています。子どもは、いろいろな人との出会いや豊かな経験を重ねていく中で、まちへの愛着を深め、地域社会の大事な一員として、自立に向けた生きる力を育んでいます。

令和2年度(2020年度)の主な取組

施策4 遊びをととした子どもの成長・発達

- 八王子型児童館事業の充実
 - ・児童館では、0歳から18歳までを対象として、年齢に応じた成長の支援を行いました。
 - ・行事においては、企画に子どもが参画する行事や地域の方とともに行う行事を、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し、小規模で行いました。
- 放課後子ども教室の拡充
 - ・放課後子ども教室の週5日実施校を前年度の30校から34校に拡充しました。
- 「遊び」を支える人材育成と活動の場の充実
 - ・児童館職員が都の子育て支援員研修を受講する、内部研修を行うなど、職員の資質向上を図りました。また、子どもの成長を支える業務に就職を希望する学生を、大学から実習生として受け入れました。

重点施策

施策5 屋外での遊びや体験の充実

- 本市の自然を活かした体験活動の充実
 - ・自然を活用した「自然体験講座」及び市内の河川を活用した環境教育支援を実施しました。
- 身体を使った遊びやスポーツができる環境づくり
 - ・身近な場所でスポーツができるよう、総合型地域スポーツクラブの活動を支援したほか、各種スポーツ教室を開催しました。
- 体験活動に関する子どもや子育て家庭向け情報発信の充実
 - ・小学生向け夏休みイベントを集約した小冊子を作成・配布しました。

施策6 豊かな感性を育てる体験機会の充実

- 文化芸術やスポーツなど多彩な直接体験の充実
 - ・八王子学生演劇祭ワークショップ(21回)、八王子ユースオーケストラワークショップ(16回)を実施しました。
- 多世代が交流するボランティア活動への参加の機会の提供
 - ・小・中学生と地域の大人と一緒に身近な公園や道路の清掃活動を行う、青少年対策地区委員会が主催のクリーン活動の実施を支援しました。児童館では、子どもと接することが好きなボランティアを受け入れ、活動の場を提供しました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)
1	放課後子ども教室実施校数(うち週5回実施する学校数)	65校 (24校)	66校 (34校)	68校 (40校)	全69校 (45校)
2	プレーパーク事業の実施検討	-	未実施	検討	実施
3	ボール遊びができる場のルールづくり	-	未実施	実施	実施

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びをとおした子どもの成長・発達場として、放課後子ども教室の週5日実施校を前年度30校から34校に拡充しました。 ・屋外での遊びや体験の事業について、新型コロナウイルスの影響により、多くの事業が実施できませんでした。 ・ボランティア活動への参加として行っている、青少年対策地区委員会主催のクリーン活動について、新型コロナウイルスの影響により、活動が縮小することになりました。そのため、参加者数も減少しました。 ・ボール遊びができる場のルールづくりのための関連所管の検討会議について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催することができませんでした。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

C	<p>新型コロナウイルスの影響により、実施できなかった事業が多数あり、例年通りに評価できる状態ではない。例えば、青少年対策地区委員会によるクリーン活動の縮小や、子ども会による夏祭りの中止、プレーパークの未実施などである。次年度は、コロナ禍の状況を見極め、実施可能な方法を模索していくことを期待したい。特に、屋外の遊び場については、中学校区を中心とした地域づくりとも連携することを検討してほしい。併せて、市内の公園など、ボール遊びができる場の確保に向けてルールづくりの取組を進めてほしい。</p>
---	---

今後の課題・次期計画における施策の展開

新型コロナウイルスの影響により、遊びや体験ができる場が社会で減っている中で、子どもが楽しみながら遊び・体験ができる場や地域の大人と行事やボランティアを通じて交流する場を、引き続き提供をしていきます。また、市内の公園など、ボール遊びができる場のルールづくりのため、関連する所管での検討会を行うなど、実施に向けて進めていきます。

めざす姿

乳幼児期において、子どもが生きる力の基礎を育むためのよりよい環境が整えられており、心身の健やかな発達が促され、子どもが笑顔で成長しています。子どもの成長を連続して支えるため、地域と連携しながら、保育施設・幼稚園と小学校等との円滑な接続が行われています。

令和2年度(2020年度)の主な取組

重点施策

施策7 乳幼児期の教育・保育の質の向上

- 幼児教育・保育センターの設置による幼児教育の充実
・幼児教育・保育アドバイザーが市内全ての保育施設、幼稚園を訪問し、幼児教育・保育センターの概要について周知しました。
- 教育・保育人材の育成と確保の支援
・就職相談会「はちおうじ保育園フェア(八王子市私立保育園協会主催)」及び就職相談会「就職面接会 in はちおうじ(ハローワークとの共催)」を実施しました。
- 教育・保育施設における子どもの事故防止対策の推進
・市内全ての教育・保育施設を対象とした危機管理マニュアルの策定を進めました。

施策8 保・幼・小連携の推進

- スタートカリキュラムの作成と活用
・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に関わる一斉の臨時休業明けに各学校においてスタートカリキュラムを活用し、入学後の不安軽減につなげることができました。
- 「就学支援シート」の活用及び支援者や支援機関の連携の推進
・7月に就学支援シート、マニュアル、案内チラシを保育園・幼稚園・認定こども園等に送付し、活用の周知を図りました。また、園等の職員がシートの活用方法についての理解を深めるため、10月に就学支援シートの研修会(書面開催)を開催しました。
・「はちおうじっ子マイファイル」の活用方法をチラシにて周知することで「就学支援シート」の活用を促進し、小学校入学にあたって切れ目のない支援を行いました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	中間値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)
1	「幼児教育・保育の質ガイドライン」の策定	-	策定中	実施	実施
2	保育施設・幼稚園における「保・幼・小連携の日」の実施率	71.9%	47.1% (79.4%)※	80%	90%

※括弧内は電話やオンラインによる連携の実施率も含む(子どもに関する情報交換等)。

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育センターを設置し、幼児教育・保育アドバイザーが市内の保育施設・幼稚園を訪問し、周知に努めました。 ・コロナ禍のため、「保・幼・小連携の日」による教職員同士の意見交換等の実施は難しかったが、園児・児童の交流や子どもに関する意見交換等、可能な範囲で連携を行うよう周知しました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

C	<p>新型コロナウイルスの影響により、「保・幼・小連携の日」はオンライン実施を試みたが、実施できた地区は一部に留まった。「幼児教育・保育の質ガイドライン」も策定中であり、目標達成に向け、残念ながら、取組は遅れている。今後は、実施できなかった地区の問題点を整理し、改善を図ること。加えて、幼児教育・保育センターの設置を踏まえ、幼児教育・保育アドバイザーによる訪問支援を充実させ、市内全ての保育施設、幼稚園の教育と保育の質の向上を図ってほしい。また、保育従事者の研修や保・幼・小連携などを、コロナ禍でも実施できるよう、オンラインの活用も含め、検討してほしい。</p>
---	---

今後の課題・次期計画における施策の展開

すべての子どもの乳幼児期における健やかな成長を保障するため、幼児教育・保育センターの周知や「幼児教育・保育の質ガイドライン」の策定や運用に取り組んでいきます。

めざす姿

子どもには基本的な生活習慣や食習慣が身に付いており、心身ともに健康的な生活を送っています。地域において、幼児期から思春期をとおして子どもの成長が見守られ、多様な世代の人々と関わる機会に恵まれています。自分を大切にする気持ちや思いやり、困難に直面しても子ども自身の力で乗り越えられる力が育まれています。

令和2年度(2020年度)の主な取組

施策9 生活や学びの基礎を育む取組

- 基本的な生活習慣の獲得に向けた啓発
 - ・乳幼児健診等で基本的な生活習慣の大切さを伝えました。
 - ・スタートカリキュラムを活用し、各学校における生活指導を充実させました。
- 幼児期からのESDの推進
 - ・全小・中学校及び義務教育学校において、教育課程に環境教育の取組を位置付け、各学校における環境教育全体計画に沿って取組を進めました。

施策10 将来や生き方を考える機会の確保

- 赤ちゃんふれあい事業の推進
 - ・市内公立中学校22校で赤ちゃんふれあい事業を実施しました。
- 小・中学校からのキャリア教育の推進
 - ・はちおうじっ子「キャリア・パスポート」を配布し、学級活動等を中心として、児童・生徒自身が学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう活用しました。
- ボランティア活動や地域活動への参加の機会の充実
 - ・市民活動支援センターにおいて、子育て支援を行っている団体に対する活動支援を行いました。

施策11 青少年の健全育成に向けた支援

- 青少年育成指導員や青少年対策地区委員会の活動支援
 - ・229名の育成指導員により2,844回以上の巡回活動、37地区の青少年対策地区委員会による地域の実情に応じた健全育成活動を実施しました。
- メディアリテラシーの向上に向けた啓発活動の実施
 - ・市立小学校69校及びいずみの森義務教育学校(約150学級)6年生全児童対象(約4,700名)にメディアリテラシー教育を実施しました。
 - ・八王子市青少年健全育成基本方針の令和2年度重点目標を「みんなでつないでいこう思いやりの心」とし、その行動指針の一つを「ふりかえろう家族で スマホの使い方」と定め、家庭・学校・地域が連携しながら、メディアリテラシーを向上する「セーフティ教室」や「情報モラル講習会」などを多くの団体において実施しました。
- 学校や関係機関と連携した、薬物の危険性や飲酒・喫煙による健康への影響についての啓発・教育活動の実施
 - ・市立中学校、東京都薬物乱用防止推進八王子地区協議会指導員及び薬物乱用防止推進サポーターが連携し、薬物乱用防止啓発カレンダーを作成・配付することで啓発に努めました。また、希望のあった小中学校に指導員が出張し、小中学生に対して薬物乱用防止に関する講義を行いました。
 - ・八王子市学園都市推進会議と大学コンソーシアム八王子が共同で作成する新入生向け情報誌「BIG WEST 2021」に薬物の危険性や飲酒・喫煙による健康への影響等についての記事を掲載し、大学・短期大学・高等専門学校の新入生に配付することで啓発に努めました。

施策12 地域における子どもの居場所づくり

- 子ども食堂等の設置促進 ・八王子食堂ネットワークの活動により、子ども食堂の立ち上げ支援や助言を行いました。
- 放課後子ども教室の拡充 ・週5日実施校を前年度の30校から34校に拡充しました。
- 学校施設を活用した子どもの居場所づくり ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に関わる一斉臨時休業時に、小学校において、就労などやむなく家庭で保育ができない第1学年から第3学年までの児童を対象に学校での居場所づくりを実施しました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)
1	赤ちゃんふれあい事業の実施校数	27校	22校	32校	34校
2	青少年育成指導者の数	231人	229人	241人	248人
3	子ども食堂などを実施する団体数	21団体	31団体	30団体	35団体
4	子どもや若者の居場所となる児童館機能の拡充	検討	未実施	実施	実施

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診等で、「早寝・早起き・朝ごはん」などの基本的な生活習慣の大切さを伝えました。 ・赤ちゃんふれあい事業について、32校で実施する予定でしたが、コロナ禍のため、22校での実施になりました。 ・青少年育成指導員数は若干減ってしまいましたが、229名による2,844回以上の巡回活動、37地区の青少年対策地区委員会による地域の実情に応じた健全育成活動を実施しました。 ・コロナ禍ではありましたが、子ども食堂等の団体数を31団体に増やしました。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止に関わる学校が一斉臨時休校の際も、子どもたちの居場所を確保しました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	<p>子ども食堂の増加といった積極的な食事の提供、また、学童保育所での子どもの居場所の確保など、コロナ禍ではあっても努力した取り組みについては高く評価したい。ただ、赤ちゃんふれあい事業の実施数の減少、児童館機能の拡充も未実施であり、目標達成に向け、遅れが見られる。赤ちゃんふれあい事業などは、中学校としては計画していたが、コロナ禍のため、直前に中止をせざるを得なかった。次年度以降の実施に期待したい。</p>
---	--

今後の課題・次期計画における施策の展開

引き続き、放課後子ども教室をはじめとした子どもの居場所の拡充に努めていきます。また、子どもや若者の居場所となる児童館機能の拡充について準備を進めていきます。

めざす姿

妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援や情報提供が行われており、妊婦は心身ともに安定した状態で出産を迎えます。誕生した赤ちゃんは、家族や地域の愛情に包まれながら健やかに成長しています。

出産した母親や赤ちゃんを迎えた家庭が、必要な支援を受けられ、地域のつながりの中で孤立感を感じることなく安心して子育てをしています。

令和2年度(2020年度)の主な取組

重点施策

施策13

八王子版ネウボラによるきめ細かな相談・支援の充実

- 保健師等による妊婦面談の実施
・保健師等による妊婦面談を実施しました。(実施率95.7%)
- 妊娠期からの仲間づくりや家庭での準備をサポートする講座等の充実
・コロナ禍のため講座は個別対応にて実施し、家庭での準備等について説明しました。
・親子ふれあい・つどいの広場にて、プレママ講座を開催しました。
- 産前・産後期の家庭へのヘルパーの派遣
・産前・産後サポート事業(ハローベビーサポート)を実施しました。
- 支援機関や分野を横断した連携の強化
・子ども家庭支援センターでは、各関係機関と連絡会を設けた他、地域単位での会議の実施や適宜連絡を取り合い必要な連携体制を構築しました。

施策14

親と子の健康づくりの推進

- あかちゃん訪問事業の実施
・あかちゃん訪問事業を実施しました。(訪問率96.2%)
- 乳幼児健診・予防接種の実施
・予防接種法に基づく定期接種及び市独自の特別接種を実施し、子どもの疾病予防を図りました。また、近隣市との相互乗り入れにより接種しやすい環境を整備しました。
- 予防接種についてのわかりやすい情報発信
・予防接種ガイドにより乳幼児期に接種が必要な予防接種の情報をまとめ、広報折込により全戸配布を行いました。また、子育て情報モバイルサイト「はちベビ」やSNSなどで予防接種に関する情報提供を行いました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)
1	妊婦面談実施率	79.9%	95.7%	95%以上	95%以上
2	赤ちゃん訪問事業の訪問率	93.9%	96.2%	95%	95%以上
3	産後ケア事業(通所型・宿泊型)の実施	未実施	実施	実施	実施

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・八王子版ネウボラのきめ細やかな相談・支援として、妊婦面談の取組を強化し、実施率95.7%になりました。 ・赤ちゃん訪問や産後ケアなど、コロナ禍においても感染予防に努めながら安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりをしました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

B	<p>コロナ禍においても、妊婦面談や赤ちゃん訪問の実績を上げる工夫をしていることは評価できる。妊産婦への支援は、重要なものであるため、産後不安定な時期のフォローや、情報発信の方法などをさらに工夫してほしい。</p>
---	---

今後の課題・次期計画における施策の展開

<p>母親にとって妊娠・出産期は身体の変化により不安や悩みも多く、心身に大きな負担がかかる時期であることから、引き続き八王子版ネウボラにより切れ目ない相談や支援を行っていきます。</p>

子どもを育む家庭への支援 働きながら子育てできる環境の整備

めざす姿

仕事と子育ての調和のとれた生活を希望するすべての家庭が、安心して子どもを育てながら働くことができます。働きやすく子育てしやすい職場環境が整い、父親も母親も協力しながら子育てをし、ワーク・ライフ・バランスを実現しています。

令和2年度(2020年度)の主な取組

施策15 多様な教育・保育の提供

- 一時保育の拡充
 - ・千人保育園で土曜日に本格実施及び子安保育園の定員を10名増員しました。
- 病児・病後児保育の拡充
 - ・町田市と締結していた病児保育事業の広域利用協定を相模原市とも締結し、利用者の利便性向上を図りました。
- 認定こども園の設置促進
 - ・4園の認可保育所が幼保連携型認定こども園に移行したほか、既存の1園で施設整備を行いました。
- ショートステイ・ワイルドステイ事業の充実
 - ・要綱を変更し優先利用条件の追加、事業の周知、利用枠の確保、新規事業者の開拓を実施しました。

重点施策

施策16 学童保育所の整備・拡充

- 学童保育所の施設整備
 - ・待機児童が見込まれる小学校の計画的な整備に加え、令和3年度に待機児童が多く見込まれた二つの小学校区で緊急整備を実施しました。
- 一体型の学童保育所・放課後子ども教室の拡充
 - ・学童保育所が学校敷地内または隣接地にある51の小学校で一体型の学童保育所・放課後子ども教室を実施しました。
 - ・両事業の効果的な一体型を推進するため、都型一体型学童モデル事業を2校で実施しました。
- 学童保育所における夏休みの昼食提供
 - ・学校外にある施設も含め4校で実施しました。
- 学童保育所での高学年の受け入れ拡大
 - ・利用定員に余裕があり、高学年の受け入れ環境のある2施設で、9月より4年生の受け入れを実施しました。

施策17 子育てと仕事が両立できる環境づくり

- ワーク・ライフ・バランスについての情報発信
 - ・子育て世代を対象に、男性の家庭参画を促進するための講座「片付けパパ@から学ぶタイムマネジメントのヒント」を開催し11名が参加しました。
 - ・子育て世代を対象に、父親も育児休業取得促進リーフレットを4,200枚配布しました。
 - ・はちおうじ就職ナビ掲載企業(325社)及び八王子商工会議所会員企業(1,470社)へ、事業者向けワーク・ライフ・バランス啓発リーフレットを配布しました。
- 子育て応援企業への支援の充実及び表彰制度の検討
 - ・子育て応援企業への情報提供や企業同士の情報交換を行う子育て応援カフェを4回実施しました。
- 女性のための再就職支援
 - ・ハローワーク八王子(マザーズコーナー)との共催で、託児付きのパソコン講習会を行い、9名が参加うち5名が託児利用をしました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	中間値 (2022年 度)	目標値 (2024年 度)
1	保育所待機児童の数	26人	19人	0人	0人
2	公立保育所における一時保育の拡充	-	実施	実施	実施
3	学童保育所待機児童の数	215人	154人	22人	0人
4	一体型の学童保育所・放課後子ども教室の実施校数	43校	51校	53校	53校
5	子育て応援企業の登録数	188事業所	188事業所	200事業所	210事業所

※「保育所待機児童の数」及び「学童保育所待機児童の数」の「2020年度実績値」については、令和3年(2021年)4月1日現在値

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園の設置促進として、4園の認可保育園が幼保連携型認定こども園に移行したほか、既存の1園で施設整備を行いました。 ・保育所待機児童、学童保育所待機児童ともに、昨年度より減少しましたが、まだ解消にはいたっていません。 ・学童保育所の施設整備について、計画的な整備に加え、令和3年度に待機児童が多く見込まれた二つの小学校区で緊急整備を実施しました。 ・ワーク・ライフ・バランスについての情報発信として、子育て世代を対象に、父親の子育てへの参加を促進するため、育児休業取得促進リーフレットを4,200枚配布しました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

B	<p>待機児童が減少していることは評価できる。 今後は、仕事と子育てが両立できる環境づくりのために、さらに積極的にワークライフバランスについて、企業向けに発信していくことを期待する。なお、本施策は量的な把握だけでなく、質の面にも注目する必要がある。また、認定こども園の設置推進については、市の保育政策の大きな方向転換となる。今後も丁寧に進めてほしい。</p>
---	--

今後の課題・次期計画における施策の展開

<p>保育所・学童保育所ともに、引き続き待機児童解消に努めていきます。保育所では、一時保育や病児・病後児保育の拡充など保護者の様々な就労形態や多様化する保育ニーズに対応する取組を進めます。学童保育所では一体型の学童保育所・放課後子ども教室について拡充していきます。認定こども園については、移行や設置に関して支援を行っていきます。</p>
--

子どもを育む家庭への支援 子育て家庭への支援

めざす姿

子育て家庭の生活基盤が安定しており、家庭内に愛情が満ち、子どもの健やかな成長へとつながっています。子育てについて学ぶ場や仲間づくりの機会が充実し、親自身も成長していく中で喜びや楽しさ、生きがいを感じながら子育てができています。

令和2年度(2020年度)の主な取組

施策18 子育て家庭への経済的支援

- 各種手当・医療費の助成
 - ・児童手当・児童扶養手当・児童育成手当の支給、乳幼児・義務教育就学児・ひとり親家庭などへの医療費助成の実施により、子育て家庭への経済的支援を行いました。
- 多子軽減の実施
 - ・幼児教育・保育の無償化にあわせ、保育料の算定に係る生計同一兄弟の年齢制限を撤廃し、第2子は半額、第3子以降は無料とする多子世帯の負担軽減を実施しました。また、令和2年度からは、認可保育所に通う全ての世帯の第3子以降の給食費を無料としました。
- 特定不妊治療費助成の実施
 - ・特定不妊治療費助成として、551件で合計131,923,650円の助成を行いました。

施策19 家庭における食育や家庭教育の支援

- 家庭教育の支援の充実
 - ・市内小学校4校にて、家庭教育支援講座を実施しました。
- 基本的な生活習慣の獲得に向けた啓発
 - ・乳幼児健診等で基本的な生活習慣の大切さを伝えました。
 - ・スタートカリキュラムを活用し、各学校における生活指導を充実させました。
- 親子クッキングや公立保育園での給食試食会の実施
 - ・親子が楽しく食について学び、望ましい食習慣を自然と身につけることができるよう、食育に関する講座の充実をはかりました。

施策20 子育ての楽しさを支える学びの場の提供

- 子育てに関する講座やイベントの充実
 - ・児童館で、保護者向けの講座や保護者の参加も可能な行事を開催しました。
- 父親の育児参加の促進
 - ・親子の健康ガイドやパパマクラス等で父親の育児参加の促進を図りました。
 - ・親子ふれあい・つどいの広場にて、父親参加型の子育て講座・イベントを開催しました。
 - ・男女共同参画情報紙「ばれっと」Vol.41発行し、タレントのスギちゃんに子育て関連のインタビュー「子育ても仕事もワイルドに楽しもう！」を掲載しました。(発行部数284,505部)
 - ・児童館では、父親の育児参加を促す講座や行事を開催しました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)
1	毎日朝食を食べる3歳児の割合	95.9%	96.8%	0.98%	98%以上
2	パパママクラスなどの健康教育(母性科)の開催回数	75回	27回	75回	75回
3	「のびのび子育て講座」実施数	1,050回	986回	1,074回	1,086回

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・手当の支給や医療費の助成などによる経済的支援を行うことで、子育てに係る保護者の負担軽減を図りました。 ・パパママクラスなどの健康教育や、のびのび子育て講座など、コロナ禍のため実施数が減少しましたが、父親の育児参加の促進を図りました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	父親の育児参加促進のためのリーフレットの発行や、講座は開催されているが、今後はさらに男性の育児参加を促進するため、企業向けも含めて、情報発信の方法を検討してほしい。また、医療費の補助や各種手当の支給なども積極的に推進しており、今後も引き続き、充実させてほしい。
---	--

今後の課題・次期計画における施策の展開

子育て家庭には、経済的な支援や家庭教育の支援、地域における子育て支援など様々な支援が必要となっています。引き続き、家庭における食育や家庭教育への支援の充実、子育ての楽しさを支える学びの場の提供などに取り組めます。

めざす姿

子どもの成長に寄り添い喜びや悩みを分かちあえる人や、子どもの発達や家庭の状況にふさわしい支援をコーディネートしてくれる身近な支援者の存在が、親にとって大きなこころの支えとなり、安心して楽しい子育てへとつながっています。

令和2年度(2020年度)の主な取組

重点施策

施策21 子育てひろばの充実

- 子育てひろばに関する情報発信の充実
 - ・毎月各ひろばでイベントや講座を掲載した「ひろばのおたより」を作成しました。
 - ・子育てひろばでのイベントや講座情報を広報やホームページで発信しました。
- 子育てひろばと地域の連携推進
 - ・地域子育て支援情報誌を配布しました。
 - ・子育てひろばでの講座に地域の人材を講師として活用しました。

施策22 子育てに関する相談体制

- 子育てひろばでの相談体制の充実
 - ・全親子ふれあい・つどいの広場(10か所)に子育てひろばコンシェルジュを配置しました。
- 公立保育園の保育士による子育て訪問相談
 - ・保育施設や幼稚園に在籍していない就学前児童と家庭を対象に、公立保育園の保育士が家庭に訪問し、子育てに関する悩みを聴き、子育てに関する相談を行いました。
- 地域福祉推進拠点の設置の推進
 - ・令和3年3月末時点で※地域福祉推進拠点を9か所開設しました。
- 乳幼児健診時などにおける相談の充実
 - ・乳幼児健診時において、医師や専門職による相談を実施しました。

※令和3年10月から「はちまるサポート」の名称になります。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022年 度)	目標値 (2024年 度)
1	子育てひろばガイドラインの策定	-	検討	策定	実施
2	地域福祉推進拠点の整備数(社会福祉協議会)	4か所	9か所	21か所	21か所

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろばに関する情報発信の充実のため、各ひろばでのイベントや講座を掲載した「ひろばのおたより」を作成するとともに、広報やホームページで発信しました。 ・コロナ禍ではありましたが、地域福祉推進拠点を9か所開設し、子育てに関する相談・居場所の充実を図りました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	<p>子育て中の保護者にとって、地域の子育てひろばに、子育てひろばコンシェルジュを増やし、身近な場所で相談できるようになったことは評価できる。社会福祉協議会による地域福祉推進拠点の整備も増えており、おおむね、順調に取り組んでいる。今後は、子育てひろばの存在を知らない保護者も多いため、SNSの活用など周知方法を工夫してほしい。</p>
---	---

今後の課題・次期計画における施策の展開

<p>核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、子育てに孤立感や負担感を感じる人は少なくないことから、引き続き親子つどいの広場・保育園・児童館・地域の子育てひろばなどで、子育て家庭が気軽に交流・相談ができる居場所づくりを進めていくとともに、周知に努めてまいります。また、子育てひろばの利用者が安心して利用できるよう、一定の基準を定める「子育てひろばのガイドライン」の策定を検討していきます。</p>

子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり 子育てを共に楽しむまちづくり

めざす姿

市民・企業・大学等がつながりながら、地域全体が子どもの育成や子育て支援に参加し、その活動の輪が様々な場所に広がっています。市全体で、未来を担う子どもの健やかな育ちを応援し、子育ての喜びや楽しさが実感できるまちづくりが進んでいます。

令和2年度(2020年度)の主な取組

施策23 子育てを応援する市民活動団体の支援

- 市民活動団体等のネットワークづくりの支援
・市民活動支援センターにおいて、子育て支援を行っている団体に対する活動支援を行いました。
- 子ども食堂や無料学習塾などの活動支援
・シニア世代を対象とした学習支援者の養成講座を実施しました。
・八王子食堂ネットワークの連絡会や団体間の連携により情報交換の場を提供、また市の補助金を支給し活動の費用を支援しました。

重点施策

施策24 企業・大学等の参加による子ども・子育て支援

- 子育て応援企業の活動支援
・子育て応援企業への情報提供や企業同士の情報交換を行う子育て応援カフェを4回実施しました。
- 市民や企業、大学など、多様な立場からの子ども・子育て支援への参画・協働の推進
・大学の研究室と連携して、発達に課題のあるお子さんと保護者への支援を行いました。
・各児童館で、児童館活動の理解促進と地域ぐるみによる子育ての意識を高めるための地域連絡会を開催しました。

施策25 子育て施設や学校施設を核とした地域づくり

- 子育て支援施設を核とした地域連携の推進
・学校や協力団体等地区単位で集まり情報共有を行うことで、各地域での支援体制の推進を図りました。
- 学校施設を核とした地域づくりの推進
・学校運営協議会委員や、学校コーディネーターを対象とした配信形式による合同研修会を実施しました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022年 度)	目標値 (2024年 度)
1	子ども食堂等を実施する団体数(再掲)	21団体	31団体	30団体	35団体
2	子育て応援企業の登録数(再掲)	188事業所	188事業所	200事業所	210事業所

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・八王子食堂ネットワークの連絡会や団体間の連携により、情報交換の場を提供し、活動の支援をしました。 ・子育て応援企業の登録数を維持するとともに、企業同士の情報交換を行う子育て応援カフェを4回実施し、企業の支援をしました。 ・学校運営協議会委員や、学校コーディネーターを対象とした、配信形式による合同研修会を実施し、学校施設を核とした地域づくりの推進を図りました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

B	<p>コロナ禍で、大学等が実施している子どもへの支援事業が中止となった。また、子ども食堂などを実施する団体数は増えたが、運用を中止したケースもあった。ただ、団体によっては、活動などはしっかり取り組んでおり、目標達成に向け、順調に取り組めたと言ってよいだろう。今後は、オンラインでの参加や、講座の配信など、実施できる手法の検討をお願いしたい。</p>
---	--

今後の課題・次期計画における施策の展開

<p>引き続き子育て支援団体等の活動を支援していくとともに、団体間の連携が進むようネットワークづくりや情報発信に取り組んでいきます。また、子育て施設や学校は地域づくりの核となる施設であり、多様な主体による子育て支援や地域づくりが行われるよう地域でのつながりや交流を支援していきます。</p>

子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり 子育てを支える地域人材の育成

めざす姿

地域の支援者が、子どもの成長を喜びながら子どもや子育てをサポートし、お互いに支えあい学びあえる環境が整っています。地域の中で、子育てを通じて人と人とのつながりや支援の輪が広がり、親自身が次代の子育て支援の担い手となる好循環が生まれています。

令和2年度(2020年度)の主な取組

施策26 子育てボランティアへの支援

- 子育てボランティアへの参加促進
 - ・市内5か所の子ども家庭支援センターで、子育て支援を行うボランティアの募集・登録を行いました。
 - ・市民活動支援センターにおいて、子育て支援を行っている団体に対する活動支援を行いました。
 - ・市のホームページの児童館ページにて、通年でボランティア募集の案内を掲載しました。
- 学習支援を通じた世代交流の場づくり
 - ・シニア世代を対象とした学習支援者の養成講座を実施しました。
- 市民や企業、大学など、多様な立場からの子ども・子育て支援への参画・協働の推進
 - ・大学の研究室と連携して、発達に課題のあるお子さんと保護者への支援を行いました。
 - ・各児童館で、児童館活動の理解促進と地域ぐるみによる子育ての意識を高めるための地域連絡会を開催しました。

施策27 子育て支援者の活動の促進

- 子育て支援に関わる研修やネットワークの充実
 - ・ファミリーサポートセンター事業の提供会員向けにフォロー研修・救急救命講習・調整会議・交流会を行いました。
 - ・各児童館で、児童館活動の理解促進と地域ぐるみによる子育ての意識を高めるための地域連絡会を開催しました。
- ファミリー・サポート・センター事業の充実
 - ・保育サポート講習、緊急救命講習等の実施や、育児の支援を行う提供会員の確保・育成を行いました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)
1	子育て応援団Beeネットの登録者数(累計)	579人	597人	640人	700人
2	ファミリー・サポート・センター提供会員数	693人	676人	731人	751人

自己評価

C	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生、高齢者等に対し、子育てに関わるボランティアの登録を促進することで、子育てを通じて地域の人と人の支援の輪が広がり、支援を受けた世代も担い手として参加することで、多世代が子育てを支えあうしくみづくりにつなげましたが、新型コロナウイルスの影響によりボランティアの受け入れができない事例もありました。 ・ファミリー・サポート・センターの提供会員数が減少してしまいましたが、フォロー研修・救急救命講習・調整会議・交流会を行い、ネットワークの充実に努めました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

C	<p>新型コロナウイルスの影響で、ファミリー・サポート・センターの提供会員数が減少するなど、目標達成に向け、遅れが見られる。ファミリー・サポート・センターは子育て支援の重要な役割を担っているため、目標値を念頭に置き、提供会員を増やす施策を期待したい。</p>
---	---

今後の課題・次期計画における施策の展開

<p>ボランティア活動に参加するきっかけづくりとなるよう、ボランティア活動についての情報発信を行い、参加につなげます。また、令和3年3月に開設した子育て応援サイトも情報発信に活用していきます。</p>
--

子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり 子育てプロモーションの推進

めざす姿

子育てプロモーション活動を通じて、子どもや子育て支援に関する地域の情報や取組がつながり、親子と地域の様々な人が出会い・交流することによって、地域活動が活性化しています。まちへの愛着が生まれ、このまちで子育てしたい、住み続けたいという気運が醸成されています。

子どもの成長が、私たちの未来に関わる大切なこととして、すべての人が関心を持ち、子育てを応援することが地域にとっても豊かな営みとなっています。

令和2年度(2020年度)の主な取組

重点施策

施策28 みんなに届く子育て情報の発信

- 様々な媒体を活用した多様な情報発信
 - ・「はちおうじの教育」を年4回発行しました。
 - ・市HP上への学校フォトニュースの掲載を合計2回行いました。
- 子育てサイトの運営
 - ・令和3年3月に子育ての情報を掲載した子育て応援サイトを公開しました。

施策29 子育てをみんなで楽しむ地域づくり

- 子ども・子育てフォーラムの開催
 - ・令和3年3月に子ども・子育てフォーラムを開催し、幅広い層の30名の方が参加しました。
- 「子ども・若者基金」の設置
 - ・令和2年3月に設置した「子ども・若者基金」を運用しました。
 - ・令和2年度運用状況 基金積立残高 612,565,436円
 - 内訳 ・子ども・子育て支援交付金相当額 612,046,000円
 - ・指定寄附金 15,240円
 - ・大口預金利子 4,196円
- 「ぼくらの八王子」の普及・啓発
 - ・「ぼくらの八王子」のCD販売を八王子駅南口総合事務所と保育幼稚園課で行い、歌やダンスを通じての地元への愛着の普及に努めました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)
1	子育て情報サイトの開設	-	実施	実施	実施
2	子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」登録者数の割合	41.2%	38.6%	50%	60%
3	子ども・子育てフォーラム開催	-	実施	実施	実施

自己評価

C	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て情報を掲載した子育て応援サイトを開設し、情報発信の充実を図りました。 ・子育て情報の発信について、ニーズは高いものの、メルマガやフェイスブック、ツイッターの利用者が多いとは言えない状況です。今後、あらゆる媒体による発信方法等について検討が必要です。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

C	子育て応援サイトの開設は評価できるが、子育て応援サイト以外の電子媒体については、まだそれほど活用されているとは言えず、課題を残している。SNSなどを積極的に使用するなど、市の取組を知ってもらうため、情報発信の充実をさらに進めてほしい。
---	---

今後の課題・次期計画における施策の展開

八王子の豊かな自然や社会資源に恵まれた環境を知ってもらうことで、「八王子で子育てしたい」と感じてもらえるよう、引き続き子育てプロモーションを推進していきます。令和3年度は、子育て応援サイト以外の電子媒体も検討し、これまで以上に子育て情報の周知を図っていきます。

子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり 親子が安全・安心に暮らせるまちづくり

めざす姿

親子が安心して暮らし、外出できる環境が整えられているとともに、子どもが安全に遊んだり、通園・通学できるよう、地域の大人の協力による見守りの輪が広がっています。

子ども自身にも自分の身を守る力が育まれており、誰もが自分の地域に関心を持ち、きれいで安心して暮らせるまちづくりを実践しています。

令和2年度(2020年度)の主な取組

施策30 子どもと一緒におでかけしやすいまちづくり

- 道路や公共施設におけるユニバーサルデザインの促進
・道路の新設・改良整備にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮し、整備を実施しました。
- 子どもや親子がおでかけしやすい公共交通の検討
・バスマップの作成やバスやタクシーのバリアフリー化の促進を行いました。
- 赤ちゃん・ふらっとの周知
・PRの促進を行い、新たに3か所の「赤ちゃん・ふらっと」が設置されました。

施策31 地域力を活かした防犯対策

- 地域や事業者と連携した見守りやパトロール活動の充実
・学校安全ボランティア、スクールガード・リーダーによる見守り活動を実施し、子ども家庭支援センターと連携しながら、気になるお子さんの見守りや情報の共有を図りました。
- 小・中学校における子どもの安全・安心確保の取組
・全小・中学校で安全教育年間計画を作成し、毎月1回避難訓練及び安全指導日を設定しました。また、そのうち9月までに1回以上、地域と連携した避難訓練を実施しました。さらに小学校PTA連合会が行っている「ピーポくんの家」事業への支援を行いました。

施策32 子どもを事故から守るための取組

- 年齢に応じた交通安全教室・自転車教室の実施
・子どもたちが楽しみながら交通ルールを学べるよう、交通公園や保育園などで交通安全教室を107回開催したほか、自転車安全運転免許証発行(小3対象、3,227名)、自転車安全教室(小5対象、2,464名)、スタントマンを活用した自転車安全教育(中学生・高校生対象、3,575名)を実施し交通事故防止を呼びかけました。また、子どもの交通安全意識の向上を目的に、小学生交通安全絵画コンクール(30校、1,685名参加)を開催しました。
- チャイルドシートの適正利用や子どもの自転車用ヘルメットの着用など、子どもを交通事故被害から守る対策の啓発
・小学生の交通事故による被害を抑えるために、市内在住の小学生に対して、自転車ヘルメットの購入費を助成(子どもの安全安心自転車ヘルメット補助金、1,990件)し、着用を推進しました。

施策33 きれいなまちづくりの推進

- きれいなまちづくりへの啓発活動
 - ・小学4年生児童が作成した「ごみ問題啓発ポスター」952枚を、八王子駅北口地下自由通路に掲出し、作成した児童及び作品鑑賞者に環境問題についての意識向上を図りました。
 - ・路上喫煙禁止やポイ捨て禁止等の看板・横断幕を設置し、周知・啓発に努めました。また、八王子駅南口総合事務所にて開催したクールセンター八王子展にて、喫煙マナーアップキャンペーンを実施しました。
- 子どもも参加しやすいクリーン活動の実施支援
 - ・小・中学生と地域の大人と一緒に身近な公園や道路の清掃を行う、青少年対策地区委員会が主催のクリーン活動の実施を支援しました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)
1	地域防犯リーダーの数(町会等あたり平均人数)	1.7人	2.1人	3人	3人以上
2	八王子市内の交通事故の件数(18歳以下)	135件	94件	127件	123件
3	青少年対策地区委員会クリーン活動実施参加地区数	86地区	25地区	88地区	89地区

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが安全・安心に暮らせるよう、地域で子どもを見守る体制づくりのため、地域の防犯パトロールを行う町会・自治会へ防犯パトロールに必要な物品の貸出を行うなどして、地域全体での見守りの強化に努めました。 ・青少年対策地区委員会によるクリーン活動では、新型コロナウイルスの影響により、25地区での開催となり、地区数が減少しましたが、地域ぐるみで安心して暮らせるきれいなまちづくりの実践に努めました。 ・子どもの安全・安心確保のため、「ピーポくんの家」事業への支援を行いました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

C	<p>コロナ禍により、クリーン活動は大半の地域で実施できなかった。また、実施したケースでも参加人数は減少しており、目標達成に向け、取り組みは遅れている。なお、施策30に関して、公園が暗く、街灯の整備や樹木の剪定などの要望もある。また、施策31に関して、「ピーポくんの家」が機能している地区と、そうでない地区も見られる。「ピーポくんの家」の周知や適正配置、小学校PTA連合会との連携など、子どもが安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組んでいくことを期待したい。</p>
---	---

今後の課題・次期計画における施策の展開

子どもが巻き込まれる事故や事件が多い中、安全に安心して暮らせるまちは子ども・保護者から関心の高い事項です。引き続き、地域や関係機関とも連携し、親子が安心して暮らせるよう取組を進めるとともに、子どもの目線に立った道路や通学路の点検・調査を実施していきます。

配慮が必要な子どもと家庭への支援 児童虐待の防止

めざす姿

地域の関係機関の連携が進み、親の子育ての不安や負担感が早期に軽減され、児童虐待を予防する環境が整っています。やむを得ず家族と離れて暮らす子どもがあたたかな環境で育ち、次代を築いていくための支援体制がつくられています。

令和2年度(2020年度)の主な取組

重点施策

施策34 児童虐待の予防や早期発見・早期対応

- 八王子版ネウボラによる児童虐待の予防や早期発見に向けた体制の充実
 - ・各保健福祉センターと連携し、妊娠期から関わりを持つことで家庭状況の把握や育児支援を行うことで虐待の予防と早期発見につなげました。
- 小・中学校における児童虐待予防と早期発見に向けた体制の充実
 - ・スクールソーシャルワーカーによるきめ細やかな定期巡回相談を実施しました。
 - ・「子ども家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)」の構成員を講師とした、生活指導主任研修会などを開催しました。
- 子育てひろばでの相談体制の充実
 - ・全親子ふれあい・つどいの広場(10か所)に子育てひろばコンシェルジュを配置しました。
- 公立保育園の保育士による子育て訪問相談
 - ・保育施設や幼稚園に在籍していない就学前児童と家庭を対象に、公立保育園の保育士が家庭に訪問し、子育てに関する悩みを聴き、子育てに関する相談を行いました。

施策35 児童虐待防止を支えるネットワークの充実と人財育成

- 行政の分野を横断した情報共有と連携強化
 - ・八王子市包括的な地域福祉ネットワーク会議を実施し、関係機関との連携を図りました。
- 子ども家庭支援ネットワークに関わる職員や主任児童委員・民生児童委員に対する研修の実施
 - ・連絡会や委員会を実施する中で、児童虐待に関する最新の情報の提供や、市における現状の共有等により関係職員の育成に努めました。
- 児童虐待防止活動の周知・啓発(オレンジリボン運動)
 - ・児童虐待防止推進月間(11月)に合わせオレンジリボンキャンペーンを実施したが、新型コロナウイルスのため例年のいちょう祭りでのブース出店による啓発グッズの配布は中止しました。

施策36 社会的養護を必要とする子どもへの支援

- 社会的養護や里親制度についての周知・啓発
 - ・10月・11月里親推進月間に合わせて養育家庭体験発表会を開催しました。
- 児童養護施設の支援と施設退所後の継続した支援
 - ・児童相談所の依頼に基づき、関係機関を招集し、情報の共有と退所後の支援の役割分担を明確にしました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)
1	養育支援訪問事業 訪問件数	2,516件	3,870件	3,848件	5,144件
2	子ども家庭支援ネットワーク中学校区分科会の開催校数	35校	19校	全37校	全37校
3	児童虐待防止に関する研修の実施	-	実施	実施	実施

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・八王子版ネウボラにより、妊娠期から関わりを持つことで、児童虐待の予防や早期発見につなげました。 ・児童虐待の予防・対応として開催している中学校区分科会が新型コロナウイルスの影響により、開催回数が減ってしまいましたが、個別ケース検討会議は感染予防対策をしてできる限り開催し、子どもの命を守るよう努めました。 ・養育支援訪問事業については、子ども家庭支援センターの職員及び相談員によって訪問件数の増加を図り、児童虐待の予防等に努めました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	<p>児童虐待の防止に向け、訪問事業や研修は増加している。スクールソーシャルワーカーによる定期巡回相談も充実しつつある。また、新型コロナウイルスの影響で、中学校区分科会は関係機関と協議の上、中止せざるを得ないケースもあったが、要保護児童対策として、個別のケース会議は継続しており、コロナ禍であっても、目標達成に向け、大変努力していた。児童虐待の実際は、周囲にはなかなか見えにくく、判断しにくいものであるため、今後もそれぞれの現場での意識を高め、連携を強める取り組みを期待したい。</p>
---	---

今後の課題・次期計画における施策の展開

<p>引き続き、児童虐待を防止するための周知啓発に努め、また、早期発見・早期対応をするために各関係機関の連携を強化していきます。</p>
--

配慮が必要な子どもと家庭への支援 障害児支援の充実

めざす姿

障害のある子どもを支えるネットワークが充実し、早い時期から子どもと保護者への切れ目ない支援が行われており、子どもが地域の中で安心して成長しています。障害のある子どもの特性や成長に合わせた支援や居場所づくりが進んでおり、子どもが将来、社会参加や自立した生活を実現するための力が育まれています。

令和2年度(2020年度)の主な取組

重点施策

施策37 障害のある子どもの支援体制の充実

- 障害児に関する切れ目ない支援や情報提供
 - ・「はちおうじっ子マイファイル」事業で障害児のライフステージに即した切れ目ない支援を推進するとともに、障害者地域自立支援協議会こども部会を開催し、障害のある子どもと家庭を支援するために現状の把握と情報の共有を行い、障害児支援を推進しました。
- 重症心身障害児や医療的ケア児への支援
 - ・医療的ケア等が必要な児童・生徒に対して、学校に看護師を派遣し支援体制の充実を図りました。
 - ・看護師等が重症心身障害児等の自宅に訪問して、家族の代わりに一定時間ケアを行う在宅レスパイト事業を令和2年度から開始し、支援を行いました。
- 障害のある子どもの親の会について
 - ・障害者(児)を抱える家族が集まって運営する家族会や親の会について、相談に応じて情報提供を行いました。

施策38 障害の早期発見・早期支援

- 子どもの発達に関する相談体制の充実
 - ・総合教育相談室において、小・中学生やその保護者を対象に、心理相談員による発達や不登校などに関する相談を実施しました。
 - ・市内2か所の児童発達支援センター「すぎな愛育園」「すぎな愛育園きらきら」や、発達障害児支援室「からふる」において、発達に支援を必要とするお子さんや保護者の方に対する発達相談などを行う体制を整備し、子育てに関する不安の軽減を図りました。
- 保育施設や幼稚園における巡回発達相談の充実
 - ・新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態宣言の発出期間中については、直接園で行う巡回発達相談は中止し、電話等によるフォローを中心にを行いました(69件)。発出期間以外は、感染対策を徹底した上で実施しました(204件)。
- 発達障害における早期発見・早期対応の検討
 - ・小児障害メディカルセンター内の発達障害児支援室「からふる」にて、発達障害のある、またはおそれのある児童に対し、早期発見・早期療育を行うことにより、その児童や家族が安心した生活が送れるように、相談支援事業・療育支援事業・普及啓発事業等を行いました。

施策39 障害児保育や障害児の居場所づくり

- 教育・保育施設等での障害児の受入
 - ・学童保育所では、各施設4名まで受入れを実施し、4年生までを受け入れ対象としました。
 - ・「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」を策定し、医療的ケア児を安全に受け入れるための保育環境を整えました。
- 医療的ケア児の居場所づくり
 - ・医療的ケア児が利用できる施設の拡充のため、市施設整備費補助等を活用し、事業者に働きかけを行いました。入所承認基準において、指数の加点を実施しました。
- 子育て支援施設での障害児も一緒に参加できるプログラムの実施
 - ・親子つどいの広場ゆめきっずで早期発達支援士による相談会を実施しました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022年 度)	目標値 (2024年 度)
1	重症心身障害児レスパイト事業の実施	-	実施	実施	実施
2	巡回発達相談の実施件数	300件	273件	322件	329件
3	放課後等デイサービスの利用者数	1,012人分	1,087人分	1,800人分	2,100人分

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な取組である就学支援シートや、平成29年度(2017年度)から作成を開始したマイファイルの活用により、関係機関の連携強化を図りました。 ・新型コロナウイルスの影響により、巡回発達相談の件数は減ってしまいましたが、緊急事態宣言発出期間中は電話等によるフォローを行い、保育所等の支援に努めました。 ・医療的ケア児の保育所等受入れガイドラインを策定し、医療的ケア児を安全に受け入れるための保育環境を整え、障害児の居場所づくりを図りました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	<p>コロナ禍、特に緊急事態宣言下であっても、巡回発達相談などを実施され、保育所等に対する配慮が見られた。今後は、障害児をしっかりフォローできる体制を確立することとともに、障害児支援に留まらず、家族への支援も検討していくことも期待したい。</p>
---	---

今後の課題・次期計画における施策の展開

保育施設や学童保育所、小・中学校ではインクルーシブ教育の理念に基づき、引き続き特別な支援を必要とする子どもの支援や環境の整備などを進めていきます。また、重症心身障害児や医療的ケア児への支援が求められていることから、関係機関と連携し、在宅レスパイト事業を継続していきます。

配慮が必要な子どもと家庭への支援 ひとり親家庭への支援

めざす姿

ひとり親家庭への総合的な支援が充実し、生活基盤の安定により安心して子育てができています。家族がふれあうゆとりある生活を送っており、子どもは、様々な体験や交流を重ね、未来への希望を持ちながらいきいきと学び、心豊かに成長しています。

令和2年度(2020年度)の主な取組

施策40 ひとり親家庭への支援

- 「母子家庭等就業・自立支援センター事業」の実施
 - ・八王子駅前に就労生活相談窓口を設置し、一人ひとりにあった就労支援を行いました。
- 経済的支援や家事支援
 - ・児童扶養手当や児童育成手当の支給、医療費助成、母子・父子福祉資金の貸付、自立支援給付金の支給など経済的な支援を行いました。
 - ・ひとり親家庭へのホームヘルパー派遣を行いました。
- 保育施設や学童保育所への入所や市営住宅の抽選制度などにおける、ひとり親家庭への配慮の確保
 - ・年3回行う市営住宅入居者募集において、ひとり親世帯に当せん率が高くなる優遇抽選を実施しました。
 - ・学童保育所入所承認基準において、指数の加点を実施しました。
 - ・コニカミノルタ サイエンスドーム入館料とプラネタリウム観覧料を免除しました。

施策41 ひとり親家庭で育つ子どもへの支援

重点施策

- 学習支援の実施
 - ・児童扶養手当受給程度の所得であるひとり親家庭の中学校2・3年生に対し、家庭教師派遣による学習支援事業「ゆめはち先生」を実施しました。
- ひとり親家庭の親と子がふれあう機会の提供
 - ・新型コロナウイルス感染症に対応して、WEBで親子ふれあいクッキング交流会を開催しました。

施策42 ひとり親家庭への相談・情報提供

- 母子・父子自立支援員による相談・支援の実施
 - ・母子・父子自立支援員が離婚前後の悩みや資格取得、子どもの学費などの相談を受け、種々の関連機関と連携し、自立に向けた助言を行いました。
- ひとり親家庭への情報提供の充実
 - ・ひとり親家庭へのメールマガジンで、ひとり親独自の支援制度や子ども食堂などの情報を配信しました。
- 女性のための相談や講座の実施
 - ・さまざまな悩みや問題を抱えている女性が安心して暮らしていけるよう、女性のための電話による総合相談(3,098件)と専門の女性相談(417件)を実施しました。
 - ・ひとり親家庭を対象として、生活や就労に対する不安を解消するための講座「シングルマザーの子育てとお金のはなし」を開催し、16名が参加しました。

指標

	指標	策定時 (2018年 度)	(目標値は策定時のもの)		
			2020年 度 実績値	中間値 (2022 年度)	目標値 (2024年 度)
1	就労支援を実施した方のうち、就職が決まった割合	60.0%	40.2%	64%	66%
2	学習支援(ゆめはち先生)を受けた中学校卒業者の高校進学率	95.0%	100.0%	98%以上	98%以上
3	ひとり親家庭へのメールマガジンの登録者数	1,381人	2,107人	1,800人	2,000人
4	児童扶養手当受給者のうち、養育費を受け取っている割合	15.8%	18.8%	16%	16%

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の親に対して就業支援と資格取得支援の充実を図りましたが、コロナ禍の影響もあり、就職が決まった割合は減少しました。 ・子どもに対しては学習支援(ゆめはち先生)を実施し、中学校卒業者の高校進学率が100%になりました。 ・手当等の支給とともに制度の周知や相談の充実にも努め、様々な相談窓口と連携を行い、ひとり親家庭の生活支援を実施しました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

B	就労支援を実施した方のうち、就職が決まった割合は下がっているが、それ以外はコロナ禍であっても実績値はあがっており、積極的に支援を推進していることがわかる。学習支援事業の定員を増やす等、今後もひとり親家庭の子どもの支援に関する取組を充実させていくことを期待したい。
---	---

今後の課題・次期計画における施策の展開

仕事と家事・育児のすべてを一人で担わなければならないひとり親家庭を支えるため、身近な場所での就業支援や子育て支援など、きめ細やかな支援に引き続き取り組みます。また、中核市の権限を活かし、ひとり親家庭の総合的な自立支援を行う「母子家庭等就業・自立支援センター事業」を推進していきます。

配慮が必要な子どもと家庭への支援 子どもの貧困対策の推進

めざす姿

子どもの将来が、家庭環境に左右されることのないよう、必要な支援の充実と教育の機会均等が図られています。すべての子どもが、夢や希望をかなえようと、未来への意欲を持って成長しています。

令和2年度(2020年度)の主な取組

重点施策

施策43 子どもへの教育・生活支援

- 身近な場所での学習支援の実施
・生活に困窮している世帯の子どもを対象として学習意欲を育てるよう、身近な場所での学習支援を実施しました。
- 地域での相談・居場所づくり
・令和3年3月末時点で地域福祉推進拠点を9か所開設しました。
- 生活に困難を有する子どもを支える団体への支援
・八王子食堂ネットワークの活動により子ども食堂などの団体間の連携を促進し連絡会の開催により情報交換の場を設けました。また市の補助金支給により活動費を支援しました。

施策44 生活に困っている世帯への支援

- 支援対象者の実態に応じた自立支援プログラムの実施
・生活困窮者自立支援相談窓口では生活に困っている方に寄り添い、相談者の状況に応じて自立に向けた支援を実施しました。
- 関係機関との連携など多様な主体による支援
・庁内・庁外の関係機関と情報共有を目的として生活困窮者自立支援ネットワーク会議を開催する等、関係機関と連携して、生活困窮者の早期発見・早期支援に努めました。
- 各種手当や子どもの進学助成、住宅支援などの経済的支援
・市営住宅の入居者募集において、子育て世帯の所得要件緩和を実施しました。
・経済的な理由によって就学が困難と認められた小中学生のいる世帯に対し、学用品費等を支給しました。

施策45 子どもへの貧困に関する実態把握

- 施策の効果を把握する実態調査の定期的な実施
・実態調査の令和4年度の実施に向け検討を進めました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)
1	生活保護家庭における中学校卒業者の進学率	91.0%	98.4%	95%	95%以上
2	生活に困っている世帯の新規相談受付件数(累計)	1,525件	2,235件	2,267件	2,406件

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮層の子どもの学習支援を充実し、高校進学や学習習慣の定着を図るとともに、その保護者に対し適切な就労支援を行い、自立支援を充実しました。 生活に困っている人への支援として、新型コロナウイルスの影響により、子ども食堂が閉鎖している期間においても、食料の配布を行うなど生活に困っている方々への支援に努めました。また、市の補助金について、食事の提供だけでなく、食材の配布においても利用できるよう拡充し、子ども食堂の運営者を支援しました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	生活保護家庭における中学校卒業者の進学率が上昇していることは評価できるが、生活に困っている世帯の新規受付件数が増加していることを考慮し、引き続き、生活困窮家庭世帯の子どもの支援に関する取り組みを充実してほしい。また、コロナ禍における子ども食堂の実施基準の策定、さらに、食堂への来所だけでなく、食料配布の拡充も期待したい。
---	--

今後の課題・次期計画における施策の展開

経済的に厳しい世帯においては、学びや生活に関する困りごと、居場所に関してニーズがあることから、身近な場所での学習支援や相談・居場所づくりに取り組んでいきます。また、令和4年度に実態調査の実施し、子どもの貧困に関する実態を把握し、適切な施策に繋げていきます。

配慮が必要な子どもと家庭への支援 外国につながる子どもと家庭への支援

めざす姿

外国人や海外から帰国した子どもや保護者が、言葉の壁や心の壁を感じることなく、安心して暮らすことができている。また、地域に暮らす日本人も外国人も生活者の一員として、国籍、民族、文化の違いを互いに認め合い、助け合い、活かし合いながら、共に暮らしている。

令和2年度(2020年度)の主な取組

施策46 外国人家庭への子育て支援

- 子どもへの日本語学習支援や生活支援
 - ・市民団体による学習支援・日本語教室を支援しました。
 - ・日本語が話せない学齢の子が就学した際に支援者を派遣して学校生活をサポートしました。また、小中各1校ずつある日本語学級への通学費を支給しました。
- 保護者への日本語学習支援や生活支援
 - ・在住外国人サポートデスクにおいて、子育てや教育、就労などの生活相談に対応しました。
 - ・「外国人のための日本語教室」を実施しました。

施策47 外国人にもわかりやすい情報発信

- 行政情報などの多言語化、やさしい日本語の活用の推進
 - ・行政情報、各種申請書の翻訳を進め、市ホームページに公開し、多言語による情報提供の充実を図りました。令和2年度は、新たに8言語のページを追加しました。
 - ・市民部窓口をはじめとした市施設に外国語による問い合わせがあった際の対応として、多言語通訳の委託契約を締結しました。
 - ・外国人向け情報誌「Ginkgo」などを利用し、情報発信を行いました。
 - ・多言語対応アプリ「カタログポケット」を活用し、市の広報紙を9か国語に翻訳しました。
- ICT機器の活用による多言語化対応の充実
 - ・タブレット端末を利用したテレビ電話通訳を活用し、外国語話者が来庁した際の、多言語による窓口対応の充実を図りました。

施策48 多文化共生意識の啓発や国際理解の推進

- 小・中学校における国際理解教育の推進
 - ・外国語指導助手を配置しました。
(小学校3・4、義務教育学校3・4学年各クラスに12時間は保証
小学校5・6、義務教育学校5・6学年各クラスに32時間は保証
中学校、義務教育学校7・8・9クラス当たり19時間
特別支援学級はクラス当たり5時間)
- 多文化共生の意識を高めるための交流機会の提供
 - ・易しい内容で多文化共生について啓発する映像を市ホームページ、コミュニティチャンネル(J:COM)にて公開・放映しました。
 - ・市図書館と連携し、多文化共生をテーマにした図書の展示を実施しました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)
1	多言語化に対応した子育てガイドブックの作成	-	実施	実施	実施

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> 外国人や海外から帰国した子どもと保護者が言葉の壁や心の壁を感じることがないように日本語学習支援や保護者に対する生活支援を進めました。 外国語でも情報を受け取ることができるような様々な媒体において多言語で情報発信しました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

B	小・中学校において、日常の学習活動の支援だけでなく、受験対策などもきめ細かに実施している。今後も、言葉の壁により、外国人や海外から帰国した子どもが、子育てサービスを利用できないことがないように、電子媒体等を活用した取り組みを推進してほしい。
---	--

今後の課題・次期計画における施策の展開

引き続き、外国人や海外から帰国した子どもや保護者が言葉の壁や心の壁を感じることがないように日本語学習支援や保護者に対する生活支援を進めていきます。また、多文化共生の意識を啓発するため国際理解教育の推進や多文化共生の意識を高めるための機会を提供していきます。

めざす姿

若者たちが、様々な人とかわり、体験を重ねる中で、多様な価値観にふれながら、未来に向かって自分らしく歩んでいます。

令和2年度(2020年度)の主な取組

重点施策

施策49 一歩を踏み出すきっかけづくり「若者なんでも相談」

- 人とかわりあうことや相談することの大切さを伝える普及・啓発活動
 - ・市内高等学校での「総合的な探究の時間」において、若者総合相談センターの周知を行うとともに、悩みを一人で抱えずに他人に頼ることの大切さを伝えました。
- 若者なんでも相談窓口
 - ・令和2年11月4日に若者総合相談センターを設置し、どこに相談してよいかかわからないような若者に対し、若者自らが、できること、やりたいことのヒントを見つけ、一歩を踏み出せるよう、応援・支援できる体制を整備しました。新規相談者数:56名 のべ相談者数:154名

施策50 若者の視野が広がる教育や普及・啓発

- 若者の安全・安心な生活につながる様々な普及・啓発
 - ・年齢に応じた交通安全教育、自転車事故防止のための各種交通安全教室を開催し、交通安全意識を高めました。
 - ・成年年齢引き下げや若者がトラブルに遭わないための注意喚起情報を大学コンソーシアム八王子を通じて、各大学の学生専用ポータルサイトや保護者専用ポータルサイトへの掲載を依頼しました。
- 主権者教育の充実
 - ・学生に実際の選挙事務を経験してもらうことで選挙への関心を高めることを目的に、東京都知事選挙における投票事務への学生アルバイトの採用を行いました。
 - ・政治関心を高めることを目的に八王子市内の学校15校における生徒会役員選挙時の投票箱などの選挙機材の貸出の実施するなど、教育委員会と連携を図り主権者教育の促進に取り組みました。

施策51 若者のキャリア形成

- 若者の安定した雇用の促進
 - ・新卒ハローワーク及び日野市との共催で、新規大卒者等就職面接会(1回、参加企業8社、求職者40名)を行いました。
- 大学などの教育機関や地元企業との連携によるキャリア教育の支援
 - ・職業意識を高め、八王子市の市政に対する理解を深めるため、インターシップの受け入れを実施しました。
 - ・大学コンソーシアム八王子や(公財)東京しごと財団等の共催により合同企業説明会を開催しました。例年2回開催していましたが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により1回のみ開催となり、参加者数150名、参加企業数は34社となりました。
- 雇用奨励金、若者奨励金
 - ・はちおうじ就職ナビに掲載されている企業に入社された若者に奨励金を交付(新規認定者74名)しました。
- リカレント教育に関する機会の創出
 - ・市内のリカレント教育情報を一元化して提供するスマートフォン向けアプリの構築を行いました。

施策52 若者の「今」を応援

- 若者の文化・芸術分野における活動の促進
 - ・八王子学生演劇祭2020(全4公演、上映会2回)を実施しました。
- 若者による社会参加・社会貢献活動の促進
 - ・大学コンソーシアム八王子が、学生による地域貢献活動等を支援する学生企画事業補助金を実施しており、令和2年度は、11件に対し補助を行いました。
- 伝統文化ふれあい事業、学生企画事業補助金、学生発表会、八王子学生CMコンテストの実施
 - ・伝統文化ふれあい事業について八王子車人形をはじめとする各講座を実施しました(全講座数:29回(うち発表会3回) 参加者数:12名)。
 - ・学生企画事業補助金について11件に対し補助を行いました。(再掲)
 - ・学生発表会を一部オンラインにて実施しました(発表件数 167件)。

指標

		(目標値は策定時のもの)			
	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)
1	「若者なんでも相談窓口」における利用件数	-	576件	1,000件	1,500件
2	若者が対象となる生涯学習講座の数	10講座	4講座	20講座	30講座

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・若者総合相談センターを設置し、どこに相談してよいかわからないような若者に対し、応援・支援ができる体制を整備しました。 ・就職面接会や奨励金により、若者のキャリア形成を支援しました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	コロナ禍のため、生涯学習講座数は減少したが、若者なんでも相談窓口である若者総合相談センターの開設は朗報である。利用件数も順調に伸びており、高く評価できる。同センターへの期待感も高く、今後も多くの若者が利用できるよう、SNSなどを通して、より丁寧に周知してほしい。
---	---

今後の課題・次期計画における施策の展開

若者の応援・支援を進めていくために、支援を必要とする若者が若者総合相談センターを活用できるよう、周知を進めていきます。

若者の社会的自立に向けた応援・支援 悩みや不安を抱えた若者への支援

めざす姿

悩みを抱えた若者が、一人ひとりの状況に応じた支援を受けています。また、支援を通じて、出会った人と関わる中で、安心感を得るとともに、多様な価値観にふれ、安心感を得ながら、社会とのゆるやかなつながりを育てています。また、若者それぞれのペースで、地域活動などにも参加し、自分らしさをいかしていく中で、人の役に立てる喜びを感じながら、自分らしいみちを歩んでいます。

令和2年度(2020年度)の主な取組

重点施策

施策53 働くことや学ぶことへの不安や悩みを抱える若者に寄り添う支援

- 若者なんでも相談窓口
 - ・令和2年11月4日に若者総合相談センターを設置し、どこに相談してよいかわからないような若者に対し、若者自らが、できること、やりたいことのヒントを見つけ、一歩を踏み出せるよう、応援・支援できる体制を整備しました。新規相談者数:56名 のべ相談者数:154名
- 働くことへの悩みを抱えた若者の支援
 - ・若年無業者就労促進支援事業において、就職したものの人間関係に悩みを抱えるなどして退職した若者や、就業経験のない若者などの就労に向けた相談を受け付け、市内の協力企業において経験の浅い若者に不足しがちな就労体験が積めることで、円滑に就職活動を進めることができるよう支援を行いました。進路決定者数:37名。
- 学びの継続や、学び直しに向けた活動支援
 - ・若者総合相談センターにおいて、現在高校、大学、専門学校等に在籍しているものの不登校となっている若者や、退学している若者の相談を受け付けるとともに、就労に向けた支援が必要な若者については、八王子若者サポートステーションにつなぎ、就労に向けた適切な支援につなげました。
 - ・「だれもが自由に学べる開かれた学び舎」として大学コンソーシアム八王子加盟校等が講座を提供する「学園都市大学(いちよう塾)」を実施していますが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、提供講座数が減となりました。
- 図書館における実習、就労体験の提供
 - ・八王子若者サポートステーションからの職場実習生の受入れ依頼により、配架・整架及び内部事務の体験メニューを提供しました。

施策54 ひきこもり状態にある若者とその家族への支援

- ひきこもり状態にある若者や家族への支援
 - ・6か月から3年を超える中長期的な悩みや課題を抱える若者やその家族等からの新規相談者数は56名中36名であり、その多くが、これまでどの支援機関ともつながっていない状態でした。必要に応じて自宅へのアウトリーチを行うほか、東京都ひきこもりサポートネットとの連携により、市内のひきこもり状態にある若者やその家族への支援を行いました。
- こころの健康に向けた支援
 - ・専門医による相談、専門機関との連携によるアウトリーチ事業を行った。デイケア活動は年25回、メンバー延べ182名、家族のためのグループワークは年3回実施し、コロナ禍においても対策をとりながら支援を継続しました。
- 地域福祉推進拠点におけるひきこもり支援
 - ・地域福祉推進拠点のCSWによる断らない相談体制の構築を進めました。

施策55 生活に困っている若者への支援

- 生活に困っている若者の相談窓口
・生活困窮者自立支援相談窓口では生活に困っている方に寄り添い、相談者の状況に応じて自立に向けた支援を実施しました。
- 生活に困っている若者の就学に関する支援
・受験料や塾代の貸付を行う受験生チャレンジ支援貸付事業などの情報が支援を必要とする方へ届くよう周知を進めました。
- 居住支援協議会の運営
・居住支援協力店(住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居について支援を行う市内事業者)の登録を推進しました。

施策56 若者の非行防止や立ち直り支援

- 再犯防止の推進
・犯罪や非行をした若者が更生するうえで抱える課題等を社会全体で解消することで、立ち直りを支援し、再犯防止を推進するため、再犯防止推進計画を策定しました。
- 薬物乱用防止の推進・啓発
・薬物乱用防止啓発カレンダーを作成し、市内小中学校及び公共施設等に配付することで、薬物乱用防止の推進・啓発に努めました。
- 青少年育成指導員による活動
・229名の育成指導員による2,844回以上の巡回活動など、地域の実情に応じた健全育成活動を実施しました。青少年健全育成キャンペーンにおいては、各地域において対面形式によらない啓発活動を実施しました。

施策57 様々な生きづらさを抱えた若者への支援と支え合い

- 障害のある若者などへの支援
・障害者就労・生活支援センター「ふらん」などとの協働により就労面と生活面の一体的な支援を行いました。
- 外国人へのコミュニケーションや生活面に関する支援
・在住外国人サポートデスクにおいて、生活に関する相談対応、情報提供を実施しました。
- LGBT電話相談などの実施
・性的指向・性自認など、性の多様性を尊重するための意識啓発と情報提供をLGBT電話相談の実施(相談件数14件)及びチラシの配架により行いました。
- 特殊疾病などの患者・家族への療養相談
・在宅難病療養者の療養状況を把握し、安定した療養生活を送られるよう支援しました。(訪問・面接等総数 1,063回)

指標

		(目標値は策定時のもの)			
	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022年 度)	目標値 (2024年 度)
1	「若者なんでも相談窓口」における支援機関の紹介件数	-	180件	300件	450件
2	八王子若者サポートステーション進路決定者数	42人	37人	60人	70人
3	生活に困っている若者の新規相談申込件数	210件	399件	290件	320件

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・悩みを抱えた若者が、一人ひとりの状況に応じた支援を受けられるよう、若者総合相談センターで相談を受け付け、若者への支援を進めました。 ・ひきこもり状態にある若者や家族に対して、アウトリーチを行うほか、東京都ひきこもりサポートネットとの連携により、支援を行いました。 ・青少年の非行の防止のために、育成指導員による巡回活動や健全育成活動を実施しました。また、薬物乱用防止カレンダーを作成し、薬物乱用防止の推進・啓発に努めました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

B	<p>コロナ禍であっても、新規相談申込件数が増加している点は高く評価できる。今後も、悩みを抱える若者が気軽に相談できるように、若者がアプローチしやすい取り組みを推進してほしい。</p>
---	--

今後の課題・次期計画における施策の展開

引き続き、若者総合相談センターでの相談の受け付け、応援・支援につなげていきます。また、令和3年(2021年)4月に再犯防止推進計画の策定を行い、今後は、再犯防止推進協議会を設置し、計画の推進・進捗管理を行っていきます。

若者の社会的自立に向けた応援・支援 地域で若者を応援する環境づくり

めざす姿

地域では、様々な人々が温かなまなざしを向けながら若者を応援する、ゆるやかなつながりが広がっています。こうした中、若者たちには、生活に必要な情報や関心が持て、親しめる情報が届いています。若者たちは、安心してこち良く暮らせる地域に目を向け、経験を重ねる中で、様々な世代の人と関わり合うことの大切さを理解しています。

令和2年度(2020年度)の主な取組

重点施策

施策58 支援の輪が広がるネットワーク

- 若者なんでも相談窓口を核とした支援機関を結ぶネットワーク
 - ・若者総合相談センターで受け付けた相談に対して、適切な分野の支援につなげるとともに、課題が複層的なケースの場合などは、複数分野を適切に組み合わせた支援を行うため様々な支援機関との連携を強化するため、支援機関への訪問を行いました。
- 中学校・高校・専門学校・大学などの教育機関との連携による支援の充実
 - ・在学中の教育機関との連携を図り、卒業後等に円滑に若者総合相談センターの支援につなげられるよう、各種教育機関への若者総合相談センターの周知及び個別連携を図りました。
 - ・大学コンソーシアム八王子の情報発信事業として高校生向け情報誌を20,000部作成し、市内の高校や進学ガイダンスで配布しました。
- はちおうじっ子・切れ目のない支援事業庁内検討委員会
 - ・はちおうじっ子・切れ目のない支援事業では、保護者や子ども本人が、自身の成長を記録・保存できる「はちおうじっ子マイ・ファイル」を配布しました。また、障害児のライフステージ毎に想定される課題と、その相談先を一覧にしたパンフレットを作成及び配布しました。

施策59 若者ニーズのキャッチと情報発信

重点施策

- 若者による地域でのボランティアなどの活動の発信
 - ・若者総合相談センターにおける活動メニューとして、高尾山薬王院での清掃ボランティア活動を実施しました。今後も、地域における活動メニューの充実を図っていきます。
- 東京都などとの連携や支援機関への情報提供
 - ・東京都やNPO法人等の相談機関について、市ホームページにて周知を行いました。
 - ・東京都が実施するSNS相談について、市HPIにおいて周知を図ったほか、東京都ポータルサイト「若ぼた」に八王子市若者総合相談センターの記事の掲載依頼を行い、掲載しました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022年 度)	目標値 (2024年 度)
1	若者施策に携わる支援者への研修参加人数	545人	324人	610人	660人
2	「若者なんでも相談窓口」における若者支援ケース会議の開催数	-	66回	15回	20回

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・若者を応援するための取組を進めるため、教育機関や東京都、NPO法人などと連携し、若者総合相談センターで受け付けた相談に対して適切な分野の支援につなげるなど若者の支援を進めました。 ・若者施策に携わる支援者への研修を開催しましたが、新型コロナウイルスの影響もあり参加者は減少しました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

B	アルバイトする学生を見ても、相談窓口となるケース会議の開催や、研修機会は有意義であり、若者支援の取り組みはおおねむ順調に進められている。市内には大学も多いだけに、今後も、若者を支援するネットワークや、大学等と支援団体が連携していくような仕組みを継続、発展させてほしい。
---	--

今後の課題・次期計画における施策の展開

「(仮称)若者支援協議会」について若者総合相談センターの設置及びケースを通じた地域の若者支援機関同士の顔の見えるネットワークを構築していく中で、実質的な支援が行える協議会の姿を検討していきます。また、若者の支援又は活動の応援につながる意識調査の実施や若者の支援又は活動の応援につながる意識調査の実施について検討していきます。
--

若者の社会的自立に向けた応援・支援 若者たちがつくる八王子のミライ

めざす姿

若者へ対する市民の理解が深まり、地域では若者の立場や状況を尊重した支援や応援の輪が広がっています。若者たちは様々な活動を通じて出会った人々に感謝を重ねながら、住み慣れた地域でいきいきと暮らしています。互いに支え合う地域社会で、それぞれの若者が人とのつながりを育みながら、自分のみちを自分らしく歩んでいます。

令和2年度(2020年度)の主な取組

重点施策

施策60 いかしていこう！若者の声

- 高校生・大学生などによるまちづくりに関する提案事業
 - ・大学コンソーシアム八王子加盟校の学生が日ごろの学びの成果や地域課題の解決へ向けた提案を行う学生発表会を行いました。
発表件数:167件(口頭発表 107件、ポスター発表 44件、展示発表 16件)
 - ・令和2年度新規事業として「高校生によるまちづくり提案発表会」を開催しました。(高等学校における「総合的な探究の時間」にて八王子の課題解決に向けて学習に取り組んだ高校生が、その成果を市に発表する機会を提供するとともに、市職員が若者の視点にふれ、今後の市政の参考にする機会とするもの。)
- 若者の声をまちづくりに活かすための取組の充実
 - ・地区住民及び商店主が中町の伝統と文化を活かしたまちづくりを推進している「中町地区まちづくり協議会」に、工学院大学建築学部野澤研究室の学生も参加し、まちづくり活動を行いました。
- 市の長期ビジョン策定における若者の参加
 - ・長期ビジョンに関する「大学生ワークショップ」を開催しました。
- 子どもミライ会議の開催
 - ・子ども企画委員代表2名が市長・教育長を前に意見を発表しました。(2月11日・オンライン開催)
- (仮称)地域づくり推進会議における若者の参加
 - ・地域づくり推進会議の設置に向けた「中学校区別ワークショップ」の開催に高校生・大学生が参加しました。

施策61 若者の活動・チャレンジを応援

- 企業や大学、市民団体などとの連携・協力事業の推進
 - ・市民活動支援センターにおいて、若者支援を行っている団体に対する活動支援を行いました。
- 地域を支える若者の活動の支援
 - ・少年の非行などからの立ち直り支援を行っており「子ども若者サポート事業連絡会」構成団体であるBBS会の活動の下支えとなるよう、会の紹介リーフレット作成と市各施設への配布を行いました。
- 創業を志す若者の支援
 - ・令和2年度(2020年度)はサイバーシルクロード八王子において「本気の創業塾」を6日間にわたり実施しました。(10/24~11/28)

施策62 若者の活動拠点づくり

- 公共施設や、空き家などにおける活動への若者参加の促進

・八王子駅南口集いの拠点整備の推進に向け、以下の取組を行いました。

事業手法及び業者選定会議の設置について、庁内検討会(2回)、課長級会議(1回)を実施し、政策会議にて決定
都市計画決定告示(都市計画公園、用途地域、地区計画等)(令和2年8月)
国有地を取得することについて、国有財産関東地方審議会を経て、相手方決定(令和2年12月)
用地取得のための国及び都の補助金を申請
要求水準書作成にあたり、関係所管との連携・調整、ワークショップを実施
事業者アンケートを実施

- 公共施設の利用料金の学割設定
- ・学園都市センターにおいて、大学・短期大学・高等専門学校・高等学校に在学する学生で構成する団体が、文化・学習活動で利用する場合、利用料金を減額(40%~75%)しました。(一部条件あり)

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022年 度)	目標値 (2024年 度)
1	若者が参加する市の審議会の割合	-	7.6%	10%	15%
2	大学等と市の連携・協力事業数	267件	136件	328件	340件 以上

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・市の長期ビジョンに関する「大学生ワークショップ」を開催し、長期ビジョン策定における若者の参加促進を図りました。 ・(仮称)地域づくり促進会議の設置に向けた、中学校区別ワークショップで、大学生だけではなく高校生も参加しました。 ・様々な会議体に若者が参加することで若者の意見を市の政策に取り込みました。また、関連団体と協力し、若者を支援する取組を進めました。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大学等との連携、協力事業の多くが中止となり実施できませんでした。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

C	<p>中学校区別ワークショップでは、残念ながら、高校生や大学生の参加があまり見られない。市内の高校や大学にも情報が行き届いていない面もあり、目標達成に向け、遅れている面が多い。なお、施策60は市民参加条例とのかかわりもある。若者が地域で活躍できる場や、地域とのつながりを育む機会を増やしてほしい。</p>
---	--

今後の課題・次期計画における施策の展開

若者の意見を市政に反映できるように、若者が参加する市の審議会の割合の向上を目指していきます。

3. 子ども・子育て支援事業計画の達成状況

本計画では地域のニーズに合わせ、様々な子育て支援を充実しています。
令和2年度(2020年度)の達成状況は、次のとおりです。

(1) 教育・保育 実施状況

教育・保育													
事業内容		子育て家庭の多様な教育・保育ニーズに対応するため、幼稚園・保育所などの運営に対して支援を行い、幼児期の教育・保育を提供します。また、家庭的保育(保育ママ)・小規模保育や事業所内保育などの地域型保育も実施していきます。											
対象 / 単位		0~5歳 / 年度当初の利用人数(人/日)											
年度		2年度(2020年度)				3年度(2021年度)				4年度(2022年度)			
年齢		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳	
利用区分		保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用
計画	①量の見込み	831	3,800	6,536	5,305	829	3,846	6,452	5,099	819	3,832	6,329	4,904
	②確保方策	980	3,972	6,826	7,806	982	3,976	6,846	7,806	1,004	4,020	6,866	7,746
	差(②-①)	149	172	290	2,501	153	130	394	2,707	185	188	537	2,842
実績	③利用希望数	833	4,055	6,503	5,129	746	3,994	6,389	5,123				
	④確保状況	977	3,969	6,768	7,917	980	3,939	6,566	7,866				
	差(④-③)	144	▲ 86	265	2,788	234	▲ 55	177	2,743				
参考	年度当初の待機児童数	3	18	4	0	2	17	0	0				
年度		5年度(2023年度)				6年度(2024年度)							
年齢		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳					
利用区分		保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用				
計画	①量の見込み	813	3,824	6,259	4,791	811	3,819	6,279	4,755				
	②確保方策	1,006	4,024	6,866	7,746	1,008	4,028	6,866	7,746				
	差(②-①)	193	200	607	2,955	197	209	587	2,991				
実績	③利用希望数												
	④確保状況												
	差(④-③)												
参考	年度当初の待機児童数												
量の見込み 算出方法		前年度の実績に地区ごとの人口増減率を加味して算出											

(2) 地域子ども・子育て支援事業

1. 利用者支援事業(特定型・基本型)						
事業内容		子育て家庭がニーズに合わせて、多様な教育・保育や地域子ども・子育て支援事業などから必要な支援を選択し利用できるように、情報の提供や相談・支援を行います。 【特定型】市役所などの窓口で、個々の状況にあった保育施設などの情報を提供します。 【基本型】子育てひろばなど親子の身近な場所で、子育てに関わる幅広い情報提供を行います。				
実施状況		【特定型】保育幼稚園課と八王子駅南口総合事務所子ども担当で実施しています。 【基本型】親子ふれあい広場を併設している子ども家庭支援センター5か所及び親子つどいの広場5か所で実施しています。				
対象 / 単位		0～5歳 / 実施か所数(か所)				
年度		2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)
計画	①量の見込み	13	13	13	13	13
	②確保方策	13	13	13	3	13
実績	③確保状況	12				
	内訳	特定型(保活)	2			
		基本型(ひろば)	10			
量の見込み算出方法		市役所や子育てひろばの具体的な拠点数にて算出。				

1. 利用者支援事業(母子保健型)						
事業内容		保健福祉センターなど母子保健に関する施設で、保健師等が相談支援・情報提供を行います。				
実施状況		保健福祉センター3か所で実施しています。				
対象 / 単位		0～5歳 / 実施か所数(か所)				
年度		2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)
計画	①量の見込み	3	3	3	3	3
	②確保方策	3	3	3	3	3
実績	③確保状況	3				
量の見込み算出方法		保健福祉センターの数にて算出。				

2. 延長保育事業						
事業内容		多様化する就労形態に対応するため、保育時間の前後に延長して保育を実施します。				
実施状況		認可保育所91か所で実施しています。				
対象 / 単位		0～5歳 / 利用人数(人/日)				
年度		2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)
計画	①量の見込み	4,564	4,454	4,330	4,246	4,198
	②確保方策	9,635	9,635	9,635	9,635	9,635
実績	③確保状況	9,484				
量の見込み算出方法		推計児童数(0-5歳)×利用を希望する家庭の割合				

3. 放課後児童健全育成事業							
事業内容		就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学校1～6年生の児童に対して、放課後に遊びや生活の場を提供します。					
実施状況		学童保育所は、令和3年(2021年)4月1日現在、68小学校区に90施設を設置しています。小学6年生までの受け入れは、16施設で行っています。(令和3年(2021年)4月現在)					
対象 / 単位		小学校1～6年生 / 利用人数(人/日)					
年度		2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)	
計画	①量の見込み	6,323	6,298	6,251	6,077	5,751	
	②確保方策	11,283	11,351	11,929	11,966	12,536	
実績	③確保状況	9,086					
	内訳	学童保育所	6,273				
		放課後子ども教室	2,040				
		児童館	773				
	学童の利用希望(年度当初)	6,550					
	待機児童数(年度当初)	154					
	施設数	学童保育所	89				
放課後子ども教室※		34					
児童館		10					
量の見込み算出方法		推計児童数×学年ごとの入所率(平成31年度実績)×学校ごとの入所申請伸び率(過去5年間の平均)					

※ 放課後子ども教室の施設数は、ここでは、週に5日間事業実施をしている小学校数とします。

4. 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)						
事業内容		保護者が就労や出産、病気などにより子どもの養育が一時的に困難になった場合に、宿泊で短期間子どもを預かります。				
実施状況		児童養護施設や乳児院、養育協力家庭の合計8か所で預かりをしています。				
対象 / 単位		1～12歳(小学校6年生まで) / 利用人数(人/年)				
年度		2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)
計画	①量の見込み	803	765	729	694	661
	②確保方策	2,788	2,780	2,780	2,780	2,788
実績	③確保状況	4,342				
量の見込み算出方法		直近の利用実績×過去4年間の実績における利用実績の伸び率				

5. 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)						
事業内容		乳児のいる全家庭を保健師などが訪問し、妊産婦の健康や乳児の成長・発達についての相談や情報提供などの支援を行います。				
実施状況		保健師及び助産師の訪問により実施しています。				
対象 / 単位		生後4か月以内の乳児 / 訪問件数(人/年)				
年度		2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)
計画	①量の見込み	3,035	2,989	2,943	2,898	2,854
	②確保方策	実施機関:保健福祉センター 実施形態:直営・委託				
実績	③訪問率	96.2%				
	④確保状況	②のとおり				
量の見込み算出方法		0歳児人口推計×訪問率93%				

6. 養育支援訪問事業

事業内容	子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭に対して、育児・家事支援や相談員による訪問相談を実施し、負担軽減を図ります。					
実施状況	【育児・家事支援】育児や家事を支援するヘルパーを派遣しています。 【専門的支援】相談員などが、子育てへの不安感が高い家庭へ助言・指導を行っています。					
対象 / 単位	特に支援を必要とする妊婦及び家庭 / 訪問件数(件/年)					
年度	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)	
計画	①量の見込み	2,892	3,333	3,848	4,447	5,144
	内訳 内 家事支援 内 専門的支援	53	43	35	28	23
		2,839	3,290	3,813	4,419	5,121
②確保方策	実施機関：子ども家庭支援センター					
実績	③支援実績	3,941				
	④確保方策状況	②のとおり				
量の見込み算出方法	【家事・育児支援】委託業者による訪問支援実績×実績の伸び率 【専門的支援】訪問支援実績×実績の伸び率					

7. 地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業)

事業内容	地域の親子が気軽に集え、子育て相談ができる身近な居場所を提供します。また、地域の子育て情報の提供や子育て講座を開催し、家庭の子育て力の向上を図ります。					
実施状況	【親子ふれあい広場】6か所 【親子つどいの広場】5か所 【児童館内】10か所 【公設公営保育園内】10か所 【民間保育所内】17か所					
対象 / 単位	0～2歳 / 利用する子どもの数(人/年)					
年度	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)	
計画	①量の見込み	254,403	249,315	244,329	239,442	234,653
	②確保方策	343,696	343,696	343,696	343,696	343,696
	③施設数	48	48	48	48	48
実績	④確保状況	309,246				
	内訳 内 ふれあい・つどい 内 児童館 内 保育所	64,350				
		112,320				
		132,576				
	実施施設数	48				
	内訳 内 ふれあい・つどい 内 児童館 内 保育所	11				
		10				
27						
量の見込み算出方法	子育てひろば総利用者数(平成28年度から平成30年度の平均)+利用意向累計回数					

8. 一時預かり事業(幼稚園)							
事業内容	幼稚園の終了後、引き続き保育を希望する場合、在園児を教育時間の前後に預かります。用事などで不定期に利用する場合(不定期利用)と就労で毎日利用する場合(定期利用)があります。						
実施状況	幼稚園(認定こども園含む)30園で実施しています。						
対象/利用人数(人/年)	3~5歳 / 利用人数(人/年)						
年度	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)		
計画	①量の見込み	138,897	152,787	152,787	152,787	152,787	
	内訳	不定期	70,980	78,078	78,078	78,078	78,078
		定期	67,917	74,709	74,709	74,709	74,709
	②確保方策	160,820	160,820	160,820	160,820	160,820	
実績	③確保状況	143,063					
量の見込み算出方法	幼児教育・保育の無償化に伴い需要増が見込まれるため、利用実績を基に需要増を算出し令和4年度以降は横ばいで推移するとしました。						

8. 一時預かり事業(保育施設等)							
事業内容	保護者が就労や病気などにより、一時的に子どもの養育が困難になった場合や、育児のフレッシュのために一時的に預かります。 【一時預かり事業】保護者が家庭の養育が困難になったときに、保育所等で一時的に預かります。 【休日保育】日曜日・祝日に、一時的に預かります。 【緊急保育】出産や入院などの理由で、1~4週間、一時的に預かります。 【年末保育】12月29~31日の間、一時的に預かります。 【ファミリー・サポート・センター事業】地域において会員同士が子育てを相互に援助します。 【トワイライトステイ事業】夜間に、一時的に預かります。						
実施状況	【一時預かり事業】公立保育所6園、民間保育所16園で実施しています。 【休日保育】公立保育所1園、民間保育所1園で実施しています。 【緊急保育】公立保育所10園、民間保育所16園で実施しています。 【年末保育】公立保育所2園で実施しています。 【ファミリー・サポート・センター事業】提供会員が、教育・保育施設等までの送迎や、自宅預かりを行っています。 【トワイライトステイ事業】児童養護施設1か所、認証保育所1か所で実施しています。						
対象/単位	0~5歳 / 利用人数(人/年)						
年度	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)		
計画	①量の見込み	22,432	22,432	22,432	22,432	22,432	
	②確保の方策	58,296	58,290	58,290	58,290	58,314	
実績	③確保状況	55,724					
	内訳	公立一時	13,432				
		公立休日	1,320				
		公立緊急	2,440				
		公立年末	120				
		民間一時	34,574				
		民間休日	792				
		ファミリー・サポート	1,251				
トワイライト・ステイ	1,795						
量の見込み算出方法	利用実績を基に、幼児教育・保育の無償化に伴う需要増を見込んでいます。						

9. 病児・病後児保育事業						
事業内容		病中や病後で集団保育が困難な子どもを預かります。				
実施状況		【病児・病後児保育室】病院などに併設された施設4か所で実施しています。(0歳～小学3年生) 【ファミリー・サポート・センター事業】提供会員が自宅において、病後児を預かっています。(0歳～小学6年生)				
対象 / 単位		0～5歳 / 利用人数(人/年)				
年度		2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)
計画	①量の見込み	2,229	2,225	2,221	2,217	2,213
	②確保の方策	5,777	5,777	5,777	5,777	5,777
実績	③確保状況	5,227				
	内 訳	施設型	5,227			
		ファミリー・サポート・センター	0			
量の見込み算出方法		【病児・病後児保育室】平成30年度(2018年度)実績1,680人に20%増で算出 【ファミリー・サポート・センター事業】共働き児童推計数(0～5歳)×発生頻度×平均利用日数(実績)				

10. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)						
事業内容		育児の支援を受けたい会員と支援を行いたい会員による相互援助活動により、地域における子育てを支援します。				
実施状況		提供会員が、学童保育所や習い事の送迎、自宅での預かりを行っています。				
対象 / 単位		小学校1～6年生 / 利用人数(人/年)				
年度		2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)
計画	①量の見込み	1,537	1,508	1,479	1,451	1,422
	②確保の方策	1,575	1,680	1,785	1,890	1,960
実績	③確保状況	934	0	0	0	0
	内 訳	低学年	697			
		高学年	237			
量の見込み算出方法		家庭類型別児童数(人)×利用意向				

11. 妊婦健康診査事業						
事業内容		母子ともに安心して出産を迎えるため、医療機関にて妊婦健康診査を定期的に受診できるよう、費用助成を行います。				
実施状況		都内の指定医療機関で受診でき、妊娠届出時に妊婦健康診査の受診票を14回分交付しています。				
対象 / 単位		全妊婦 / 健診受診回数(回/年)				
年度		2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)
計画	①量の見込み	37,431	36,809	36,187	35,566	34,944
	②妊娠届出数(人/年)	3,613	3,553	3,493	3,433	3,373
	③受診率(%)	74%	74%	74%	74%	74%
	④確保方策	実施場所: 都内契約医療機関 実施方法: 妊娠届出時に14回分の受診票を交付 実施体制: 個別健診				
実績	⑤確保状況	④のとおり				
量の見込み算出方法		妊娠届提出数の推計×14回×受診率				

12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業 (特定教育・保育施設等に係る費用の一部を助成)

事業内容	保護者の世帯所得の状況に応じて、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払う日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用及び行事への参加に要する費用などを助成します。					
年度	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)	
計画	実施					
実績	実施					
事業実施の考え方	令和元年(2019年)10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、世帯所得360万円未満の世帯に対し、給食費の補足給付を実施します。					

13. 多様な主体の参入促進事業 (新規参入施設等の事業者への支援)

事業内容	多様な事業者の能力を活用するため、新規参入施設等の事業者への支援を行うとともに、特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配に要する費用を助成します。					
年度	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)	
計画	実施					
実績	実施					
事業実施の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・新規施設などに対する実地支援、相談、助言を行っていきます。 ・認定こども園において、1号認定児に複数の気になるお子さんがいる場合に対象となります。 					

14. 要保護児童等に対する支援に資する事業

事業内容	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、関係機関職員の専門性の向上とネットワークの強化を図ります。					
年度	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)	
計画	実施					
実績	実施					
事業実施の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の早期発見や適切な対応を行うため、研修を実施し、関係職員の専門性を向上していきます。 ・地域ごとにきめ細かなネットワークを構築し、関係機関相互の連携を充実していきます。 					

I 子ども家庭部の組織

子ども家庭部(令和3年8月1日現在の職員定数)

(子ども家庭部長 1名)

子どものしあわせ課(課長 1名、職員 6名、会計年度任用職員 1名)

- ・子ども・子育て支援に係る総合的な企画及び調整担当
- ・部庶務担当

子どもの教育・保育推進課(課長 1名、職員 23名、再任用 5名、会計年度任用職員 4名)

- ・庶務・幼児教育・保育センター担当
- ・保育施設整備担当
- ・公立保育所運営担当

公立保育園 10園(職員 138名、任期付 6名、再任用 8名、会計年度任用職員 6名)

※指定管理 6園 計 16園

保育幼稚園課(課長 1名、職員 21名、再任用 2名、会計年度任用職員 23名)

- ・総務担当
- ・入所・徴収担当
- ・給付担当

子育て支援課(課長 1名、職員 25名、再任用 2名、会計年度任用職員専門職 20名)

- ・庶務・給付担当
- ・児童手当・マル乳・マル子担当
- ・ひとり親担当
- ・母子・父子自立支援担当
- ・八王子駅南口総合事務所子ども担当

青少年若者課(課長 1名、職員 17名、再任用 1名)

- ・青少年・若者・庶務担当
- ・児童館担当
- ・学童保育所担当 ※指定管理 90学童保育所

児童館 10館・分館 2館(職員 29名、再任用 1名、会計年度任用職員専門職 4名)

子ども家庭支援センター(課長 1名、職員 12名、再任用 2名、会計年度任用職員 6名)

- ・庶務担当
- ・統括担当
- ・企画担当
- ・ファミリー・サポート・センター
- ・八王子児童相談所へ派遣(1名)

地域子ども家庭支援センター5館(職員 16名、再任用 1名、会計年度任用職員 18名)

Ⅱ 各課の概要

子どものしあわせ課

1 概要

子ども・子育て支援に係る総合的な企画・調整を行う。また、子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備するため、保育園・幼稚園・小学校連携の推進や、企業や団体等と連携した身近な場所での子育て支援や子育て施策の情報発信(子育てプロモーション)、保育施設等の整備に関するを行う。

2 主な事業

(1) 子ども・子育て支援に関わる計画の策定・推進

- ・子ども・子育て施策について幅広く審議を行う社会福祉審議会児童福祉専門分科会の開催
- ・八王子市子ども・若者育成支援計画「ビジョン すくすく てくてく はちおうじ」の進行管理

②「子ども支援スキルアップ研修」の実施

支援が必要な子どもや家庭を適切な相談窓口につなげるとともに、関係機関との連携スキルの向上を図るため、市独自の研修を実施。

【令和2年度 初級受講者数】10名

③「赤ちゃんふれあい事業」の実施

命の大切さや妊娠・出産に関する知識を学び、赤ちゃんやその家族とふれあい体験を通じて、命の尊さを肌で感じるとともに、子育てを身近に感じてもらう「赤ちゃんふれあい事業」を中学校で実施。

【実施中学校数】

年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
実施中学校数	24	27	21 ^{※1}	22	37 ^{※2}

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、10校中止

※2 3年度の実施校数は予定

④地域子ども支援事業の実施

原則無料で「食事の提供」、「居場所の提供」又は「学習支援」のいずれかを行う活動団体に対し、活動支援や団体同士をつなぐネットワークを形成することにより、子ども食堂や無料塾などを、子どもが身近で利用しやすい環境づくりを推進する。

【登録団体数】

年度	29年度	30年度	元年度	2年度
登録団体数	18	21	25	31

⑤子育てプロモーションの推進

ア. 子育てガイドブックの作成

子育て支援サービスをまとめ、妊娠届出書提出時や転入時、子育てひろば等で配布(12,500部)。

イ. 「子育て応援企業」の登録促進

子育て世帯にやさしいサービスの実施や、子育てしやすい職場の環境整備に取り組む企業を登録し市民へPRする、本市独自の制度。

【登録企業数(累計)】(各年度末)

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事業所数	169	184	192	188	189	188
団体数	95	103	110	108	111	112

ウ. 子育て支援メールマガジンの発行

産前・産後の時期の保護者の不安を軽減し、妊娠・出産・育児の切れ目のない情報提供を行うため、メールマガジン「すくすく☆メール」の配信や、モバイルサイト「はち☆ベビ」における予防接種スケジュール機能の提供、子育て支援に関する行政情報の発信を行う。

【モバイルサイト登録者数】(各年度末)

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
登録者数	5,446	7,848	10,062	12,017	13,777	15,495

エ. SNSを活用した子育て支援情報の提供

子育てプロモーションの一環として、SNS(フェイスブック、ツイッター)を活用して、子ども・子育てに関わる情報をタイムリー及び視覚的に分かりやすく発信する。

【いいね！及びフォロワー数】(各年度末)

年度	29年度	30年度	元年度	2年度
Facebook「すくすく*はちおうじ」いいね！数	1,199	1,280	1,306	1,313
Twitter「すくすく*はちおうじ」フォロワー数	189	240	306	324

⑥親子の外出支援

ア. 「赤ちゃん・ふらっと」の設置促進

赤ちゃんと一緒に安心して外出できる環境を整備するため、授乳やおむつ替え、ミルクがつけれる場所を設置する商業施設等に対し、設置費用の一部を補助。

【赤ちゃん・ふらっと市内設置数】(各年度末)

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
補助による設置施設	幼稚園 1 民間保育園 1	商業施設 1	幼稚園 1	民間保育園 3	-	-
公共施設	4	3	1	1	2	2
設置数合計	113	120	123	129	132	134

イ. ベビーテントの貸し出し

市内で開催される屋外イベントに、安心して赤ちゃんと一緒に参加できるよう、イベントを実施する団体に対し「授乳・おむつ替え用ベビーテント」を貸し出す。

【ベビーテント貸出回数】(各年度末)

年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
回数	15	16	21	29	6

ウ. 公共レンタベビカー「はち☆ベビ レンタル」

乳幼児親子の外出支援及び八王子駅周辺商店街への回遊性を向上させ、地域の活性化に寄与することを目的に、八王子駅周辺で利用可能なベビーカーの無料貸し出しを行う。

八王子駅南口総合事務所、八王子インフォメーションセンター、くりちゃん広場の3か所にて、合計8台のベビーカーを貸し出す。

【ベビーカーレンタル延利用者数】(各年度末)

年度	28年度	29年度	30年度	元年度 ^{※1}	2年度
利用者数	455	402	448	339	0

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月3日から貸出を一時中止

子どもの教育・保育推進課

(1)市立保育所の管理運営

市立保育所16園のうち10園を直接運営し、市立保育所に求められる役割を担うとともに、在宅子育て家庭への支援や要保護児童の見守りを実施する。

また、市立保育所6園に指定管理者制度を導入し、保育の質を確保しつつ運営の効率化を図る。

(2)教育・保育の充実

市が保護者の状況に基づき利用者を決定する認可保育所、認定こども園及び地域型保育事業をはじめ、認証保育所の運営を支援するとともに、一時保育・緊急保育・定期利用保育などの多様な事業も支援する。

【保育所等の施設数】(各年度当初)

区分		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
認可保育所	公立	16	16	16	16	15	15
小規模保育事業	公立			1	1	1	1

【一時保育等の実施施設数】(各年度当初)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度*
一時保育	25	25	25	25	25	6
緊急保育	26	26	26	26	26	10
定期利用保育	14	14	14	14	14	4

※令和3年度から組織改正に伴い、公立の数字のみ記載。民間については保育幼稚園課の項目に記載。

(3)子ども・子育て支援の環境づくり

①保・幼・小連携の推進

保育園・幼稚園・小学校などの関係機関の連携を「保・幼・小子育て連絡協議会」により推進。平成26年度から「保・幼・小連携の日」を設定し、教職員同士の交流事業を実施。

また、配慮が必要な子どもへの個別支援の継続を行う「就学支援シート」の活用を促進。

年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
「保・幼・小連携の日」実施校数 ^{※1}	51	69	69	69	40	69
「就学支援シート」利用件数 ^{※2}	419	414	497	595	545	575

※1 2年度は69校で実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、29校が中止
3年度の実施校数は予定

※2 各年度入学分で市立小学校に提出された就学支援シートの数

(4)待機児童の解消

民間保育所等の施設整備費用の一部を補助し、安全な教育・保育環境の確保と待機児童の解消を図る。老朽化した保育施設の改修に合わせた定員構成の見直し等により、待機児童数は前年から6人減の19人となった。

【保育定員の推移】(各年度当初)

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
認可保育所	9,282	9,425	9,692	9,877	10,352	10,625	10,754	10,393	10,403	10,344	9,670
小規模保育事業					42	42	42	89	126	126	126
事業所内保育事業					12	17	59	96	96	96	96
家庭的保育事業	56	56	66	65	57	64	65	60	57	58	54
認証保育所	357	394	403	410	298	258	218	192	187	187	178
認定こども園	176	238	325	325	272	272	292	795	806	806	1,246
定期利用保育	6	30	48	49	44	44	44	42	44	44	48
合計	9,877	10,143	10,534	10,726	11,077	11,322	11,474	11,667	11,719	11,661	11,418
増減(対前年)	235	266	391	192	351	245	152	193	52	△58	△243

【保育所待機児童数等の推移】(各年度当初)

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
就学前児童数	27,449	27,236	27,107	26,351	25,695	25,174	24,565	23,806	23,109	22,463	21,505
入所申込児童数	10,225	10,299	10,447	10,679	11,224	11,411	11,541	11,396	11,388	11,391	11,129
在籍児童数	9,501	9,685	9,975	10,211	10,894	11,093	11,308	11,241	11,229	11,199	10,994
待機児童数	468	375	253	231	144	139	107	56	26	25	19

(5) 子ども・子育て支援新制度への移行に関する事務

子ども・子育て支援新制度への移行を希望する、幼稚園・保育所等運営事業者を支援し、新制度に基づく教育・保育施策の推進を図る。

(6) 障害児等発達支援

保育園・幼稚園の在園児で発達の遅れが心配される子どもの保育等について、臨床心理士等による巡回発達相談を行う。

【巡回発達相談の実施数(フォローアップ相談を含む)】(各年度末)

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
回数	272	326	368	300	346	273

保育幼稚園課

1 概要

幼稚園、保育所、認定こども園などの多様な教育・保育施設の充実を図るとともに、一時預かりや延長保育などの子ども・子育て支援事業を推進する。

2 主な事業

(1) 教育・保育の充実

市が保護者の状況に基づき利用者を決定する認可保育所、認定こども園及び地域型保育事業をはじめ、認証保育所の運営を支援するとともに、一時保育・緊急保育・定期利用保育などの多様な事業も支援する。

【保育所等の施設数】(各年度当初)

区分		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
認可保育所*	民間	83	84	83	84	85	81
認証保育所		7	6	5	5	5	5
認定こども園		4	4	6	6	6	10
小規模保育事業	民間	3	3	5	7	7	7
事業所内保育事業		2	6	7	7	7	7
家庭的保育事業		18	18	17	14	14	14

※保育所型認定こども園含む

【一時保育等の実施施設数】(各年度当初)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度*
一時保育	25	25	25	25	25	19
緊急保育	26	26	26	26	26	16
定期利用保育	14	14	14	14	14	11
病児・病後児保育施設	3	3	4	4	4	4

※令和3年度から組織改正に伴い、民間の数字のみ記載。公立については子どもの教育・保育推進課の項目に記載。

(2) 幼児教育の充実

幼稚園に通う保護者の経済的な負担軽減や幼稚園への補助により幼児教育の充実を推進する。

【幼稚園数と在園児童数】(各年5月時点)

年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
幼稚園数	31	31	31	30	30	30
在園児童数	6,168	5,929	5,716	5,583	5,435	5,159

子育て支援課

1 概要

児童手当などの支給や医療費助成により、子育て家庭の経済的な負担軽減を図るとともに、ひとり親家庭の自立を支援する。

2 主な事業

(1)子どもや家庭への手当・医療費助成（令和3年5月31日現在）

【手当】

名称	対象	受給児童数(人)
児童手当	中学3年生(15歳年度末)までの児童	55,256
児童扶養手当	18歳年度末まで※の児童がいるひとり親家庭等	5,764
児童育成手当	18歳年度末まで※の児童がいるひとり親家庭等	7,929

【医療費助成】

名称	対象	対象者数(人)
乳幼児医療費助成	6歳就学前までの児童	22,067
義務教育就学児医療費助成	小学1年から中学3年(15歳年度末)までの児童	40,436
ひとり親家庭医療費助成	18歳年度末までの児童がいるひとり親家庭等※	6,746

※児童に障害がある場合は、20歳未満まで。

(2)ひとり親家庭の自立支援(各年度末)

年度		29年度	30年度	元年度	2年度
母子・父子自立支援員による相談		4,004件	4,772件	3,910件	4,242件
母子家庭等 就業・自立支援 センター事業	就業支援事業による就業相談	32人	22人	52人	139人
	就業支援講習会等の参加者	192人	221人	214人	235人
	テレワーク推進事業参加者	-	-	-	30人
	養育費相談・講座の参加者	43人	71人	75人	66人
メールマガジン「はち☆エール」登録者		861人	1,381人	1,795人	2,107人
学習支援事業「ゆめ☆はち先生」家庭教師派遣		777回	621回	857回	957回
子どもの生活力向上事業「なんでもチャレンジ」		延べ110人	延べ91人	延べ48人	※中止
ホームヘルパー派遣による日常生活支援		492回	470回	571回	597回
資格取得の支援	教育訓練給付金	22人	22人	9人	9人
	高等職業訓練促進給付金	26人	42人	34人	35人
就労支援		89件	73件	90件	64件
(うち自立支援プログラム策定)		(64件)	(42件)	(40件)	(25件)
母子福祉資金の貸付		266件	249件	228件	207件
父子福祉資金の貸付		14件	13件	19件	21件

※新型コロナウイルス感染症の影響で中止

青少年若者課

1 概要

放課後の児童の遊びや生活の場である学童保育所を運営するとともに、0 から 18 歳までの子どもの居場所である児童館を運営し、様々な体験活動等を行っているほか、青少年健全育成に係る啓発活動、子ども会など青少年団体への活動支援を通じて、次代を担う青少年の健全な育成を推進している。

また、高校生世代から 39 歳までの若者の社会的自立に向けて、若者総合相談センターの運営や、就労支援事業を行っている。

2 主な事業

(1)学童保育所

- ・恩方第二小学校区と高尾山学園を除く、68 小学校区の全てに設置。
- ・利用者は、市内の小学生(6,066 人)(令和 3 年 4 月 1 日現在)

(各年度当初)

年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
施設数	79	82	85	88	89	90
申込児童数	6,079	6,192	6,262	6,494	6,550	6,217
待機児童数	370	283	172	215	154	82

(2)児童館管理運営

- ・児童館 12 館(うち分館 2 館)
- ・0~18 歳までのすべての子どもの居場所、子ども・保護者の相談場所
- ・中高生企画事業体験、乳幼児と保護者向けの活動(手遊び・講座)も実施

【1日の平均利用者数】

年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
人数	864	865	824	773	739	396

※併設している学童保育所の利用者数を除く

(3)青少年健全育成にむけた環境整備(令和 3 年 4 月 1 日現在)

- ・青少年問題協議会による青少年施策の企画調整
- ・青少年対策地区委員会 37 地区の活動支援
- ・青少年育成指導員 229 名を委嘱

(4)青少年団体の活動支援(令和 3 年 4 月 1 日現在)

- ・子ども会 58 団体、ボーイ・ガールスカウト 10 団体等の活動支援

子ども家庭支援センター

1 概要

子ども家庭支援センター(クリエイトホール)を中核とし、5か所の地域子ども家庭支援センターが関係機関との連携により、市内全域における総合的な子育て支援を推進している。

児童虐待の通告窓口として、その対応や市民への虐待防止の啓発を行うほか、親子ふれあい広場・親子つどいの広場の運営や、子育て講座の開催、子育てサークルの支援、産前・産後サポート事業、ファミリー・サポート・センター事業も行っている。

2 主な事業

(1) 子ども家庭支援ネットワークの運営

- ・子育ての悩みに対する相談を行うとともに、児童相談所・医療機関など関係機関と「子ども家庭支援ネットワーク」を構築し、児童虐待の対応・予防を行う。

【令和2年度子ども家庭支援ネットワーク会議開催状況】

代表者会議 1 回・実務者会議 1 回・地域ブロック会議 0 回・中学校区分科会 20 回・個別ケース検討会議 174 回

(各年度末)

年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
相談延べ件数	33,962 件	37,836 件	44,080 件	47,822 件	49,957 件	56,691 件
児童虐待 新規受付人数	644 人	625 人	666 人	968 人	1,131 人	1,145 人

(2) 子育て支援事業

- ・子育て講座の開催や子育てサークルの育成支援
- ・子育てボランティア「子育て応援団 Bee ネット」の育成支援

【「子育て応援団 Bee ネット」延べ登録者数】(各年度末)

年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
人数	444	492	530	579	597	597

(3) 親子ふれあい広場・親子つどいの広場の運営

- ・市内 11 か所に、子育て相談ができ、子ども・親同士が交流できる広場を運営。

【親子ふれあい広場 延べ利用者数】(各年度末)

年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
クリエイト	19,377	19,788	18,032	18,097	15,148	8,150
館	5,663	5,747	5,962	5,098	3,504	4,891
石川	5,269	3,977	4,605	5,172	3,738	2,446
みなみ野	21,750	24,197	18,435	21,882	16,331	9,238
南大沢	12,533	12,827	13,165	12,939	10,281	5,686
元八王子	7,250	9,419	8,924	7,842	6,227	2,286
合計	71,842	75,955	69,123	71,030	55,229	32,697

【親子つどいの広場 延べ利用者数】(各年度末)

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
ゆめきつず	41,804	43,166	42,746	42,585	38,581	19,198
西八王子(さんさん)	8,142	7,977	7,224	8,815	7,004	4,100
檜原(パオパオ)	6,590	6,191	4,864	4,002	3,729	2,127
堀之内(カシュカシュ)	11,084	10,302	9,193	9,008	6,916	3,991
大和田(ことこと)	9,903	9,629	9,533	8,417	6,722	3,049
合計	77,523	77,265	73,560	72,827	62,952	32,465

(4)ショートステイ・トワイライトステイ

- ・ショートステイ…………… 宿泊を伴ってお子さんを預かる。(施設または養育協力家庭)
- ・トワイライトステイ…………… 夕方から夜間お子さんを預かる。(施設)

【ショートステイ・トワイライトステイ 延べ利用者数】(各年度末)

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
ショートステイ	施設	810	523	502	768	795	640
	養育協力家庭	149	81	73	78	56	8
トワイライトステイ		231	248	236	216	203	112

(5)ハローベビーサポート(産前・産後サポート事業)

- ・出産予定日 30 日前から産後 180 日以内の家庭に家事ヘルパーを派遣する。
- ・令和 3 年 1 月より事業内容を拡大し、対象を出産予定日 30 日前から1歳未満(多胎の方は 3 歳未満)の子を持つ家庭に拡大した。
- ・派遣前に、専門員がコーディネーターとして各家庭を訪問する。

【ハローベビーサポート 延べ利用者数】(各年度末)

年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
延べ利用者数	188	180	217	220	150

※平成 27 年 6 月 1 日開始

(6)ファミリー・サポート・センターの運営

子育ての手助けをして欲しい方(依頼会員)とお手伝いができる方(提供会員)が登録会員となり、子育てを地域の中で支え合う相互援助活動(保育施設までの送迎、保育施設の開始前や終了後または学校の放課後の子どもの預かり、保護者の病気や急用の場合のほか冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かりなど)に関する連絡・調整を行っている。

【会員数・活動回数】(各年度末)

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
依頼会員数	2,137	2,359	2,478	2,349	2,288	2,110
提供会員数	632	639	616	614	630	618
両方会員数	74	84	93	79	70	58
会員数 計	2,843	3,082	3,187	3,042	2,988	2,786
活動回数	5,545	5,525	4,649	4,277	3,520	1,251

Ⅲ 子ども家庭部以外の各課参考資料

※ 次世代法第8条に基づき策定する「市町村行動計画」に関連する計画及び一体となつて行う計画(施策)のみ引用

引用資料

計画名等	引用資料	関係所管
「母子保健計画」 (「健やか親子21」(第2次))	「保健福祉センター事業実績」	保健福祉センター
「第3次八王子市教育振興基本計画」	「ビジョンはちおうじの教育 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書」	教育総務課 学校給食課 生涯学習政策課 学習支援課
「生涯学習プラン」		こども科学館
「スポーツ推進計画」	「ビジョンはちおうじの教育 はちおうじの教育統計 ～教育委員会の概要・統計資料集～」	スポーツ振興課
「第4次読書のまち八王子推進計画」		図書館部

保健福祉センター

● 関連事業

① 乳幼児健康診査 … 基本施策2 施策14

乳幼児健康診査を集団にて実施。各健康診査においては、医師・歯科医師による診察の他、専門職(保健師、栄養士、歯科衛生士、心理相談員)による相談も行う。なお、6～7 か月児・9～10 か月児に対しては、委託契約医療機関で個別に健康診査を行う。

ア. 対象 市内在住の3～4 か月児、1歳6 か月児、3歳児

イ. 実施状況

3 ～ 4 か 月 児	センター名		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
			総実施回数	72	72	72	72	72
3 ～ 4 か 月 児	大横	受診者数	1,196	1,148	1,065	1,046	1,048	914
	東浅川	受診者数	1,172	1,100	1,110	1,073	993	907
	南大沢	受診者数	1,396	1,286	1,157	1,177	999	1,037
	3館合計	対象者数	3,881	3,626	3,456	3,407	3,152	3,055
		受診者数	3,764	3,534	3,332	3,296	3,040	2,888
		受診率	97.0%	97.5%	96.4%	96.7%	96.4%	93.6%

1 歳 6 か 月 児	センター名		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
			総実施回数	72	72	72	72	72
1 歳 6 か 月 児	大横	受診者数	1,112	1,196	1,142	1,109	1,061	1,051
	東浅川	受診者数	1,172	1,206	1,176	1,118	1,086	1,022
	南大沢	受診者数	1,379	1,441	1,322	1,240	1,173	1,096
	3館合計	対象者数	3,867	4,073	3,836	3,653	3,527	3,380
		受診者数	3,663	3,843	3,640	3,467	3,320	3,169
		受診率	94.7%	94.4%	94.9%	94.9%	94.1%	93.8%

3歳児	センター名		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
		総実施回数	72	72	72	72	72	60
	大横	受診者数	1,184	1,158	1,158	1,144	1,159	1,001
	東浅川	受診者数	1,214	1,193	1,198	1,227	1,114	1,068
	南大沢	受診者数	1,505	1,496	1,424	1,465	1,271	1,170
	3館合計	対象者数	4,313	4,139	4,063	4,076	3,882	3,594
		受診者数	3,903	3,847	3,780	3,836	3,544	3,239
		受診率	90.5%	92.9%	93.0%	94.1%	91.3%	90.1%

②健康教育(母性科) … 基本施策7 施策20

母体の健康管理、妊娠、出産、育児に関する知識の習得及び仲間づくりを目的としたパパママクラス、プレママ料理教室等の講義・実習・グループワーク等を行う。

ア. 対象 妊婦及びその家族の方、その他

イ. 実施状況

センター名		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
大横	実施回数	11	11	15	18	17	8
	利用者数	343	364	348	394	323	169
東浅川	実施回数	15	21	17	28	21	8
	利用者数	425	445	413	412	331	190
南大沢	実施回数	14	18	27	29	19	11
	利用者数	427	552	789	855	667	129
3館合計	実施回数	40	50	59	75	57	27
	利用者数	1,195	1,361	1,550	1,661	1,321	488

③妊娠期支援事業 … 基本施策5 施策13

八王子版ネウボラを推進するため妊娠届出後の全ての妊婦を対象に各保健福祉センターで面談を実施するとともに、育児パッケージの配布を行う。また、妊婦面談をされていない妊婦には、手紙を送付し面談の勧奨を行う。

ア. 妊婦面談及び育児パッケージ配布数

センター名		29年度	30年度	元年度	2年度
大横	妊婦面談数	912	940	835	1,037
	要支援者数	140	205	215	288
	育児パッケージ配布数	923	945	841	1,042
東浅川	妊婦面談数	936	844	765	845
	要支援者数	147	135	166	160
	育児パッケージ配布数	947	858	769	856
南大沢	妊婦面談数	1003	931	948	949
	要支援者数	136	161	213	274
	育児パッケージ配布数	1006	940	954	957
3館合計	妊婦面談数	2,851	2,715	2,548	2,831
	要支援者数	423	501	594	722
	育児パッケージ配布数	2,876	2,743	2,564	2,855

④健康教育(育児科) … 基本施策4 施策9

子育て支援を目的とした保健師・栄養士による離乳食講習会や幼児食講習会、親支援事業、その他出張講座などの健康教育を行う。

ア. 対象 乳幼児及びその家族の方

イ. 実施状況

センター名		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
大横	実施回数	28	24	24	28	27	18
	利用者数	553	516	409	470	420	153
東浅川	実施回数	14	22	22	23	13	4
	利用者数	351	553	506	906	284	53
南大沢	実施回数	31	27	26	27	22	5
	利用者数	1,154	886	554	452	385	79
3館合計	実施回数	73	73	72	78	62	27
	利用者数	2,058	1,955	1,469	1,828	1,089	285

⑤はちおうじっ子 子育てほっとライン … 基本施策5 施策13

平成29年10月から、妊娠・出産・子育て相談案内窓口として大横保健福祉センター内に開設。保健師等による電話相談及びメール相談を行う。

ア. 相談件数

	平日	土日祝	合計
電話	189	34	223
メール	4	1	5
合計	193	35	228

⑥心理発達相談 … 基本施策14 施策38

子どもの精神発達・言語発達・社会性・しつけ(食事・睡眠・排泄・生活習慣)等の相談に対して、専門的な知識を持った心理相談員が相談を行う。


ア. 対象 乳幼児健康診査等により経過観察が必要とされた乳幼児

イ. 実施状況

センター名		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
大横	受診者数	301	279	276	244	260	183
東浅川	受診者数	235	241	314	345	308	269
南大沢	受診者数	301	338	284	350	318	326
3館合計	受診者数	837	858	874	939	886	778

心理遊びのグループ	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	実施回数	12	36	36	36	33	21
	受診者数	238	578	410	459	487	261

※27年度は大横の実績 28年度より大横・東浅川・南大沢の実績

 地域教育推進課

● 関連事業

① ピーぷくんの家登録軒数 … 基本施策12 施策31

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
設置小学校数	67	67	68	69	69	69
登録軒数	5,517	5,334	5,413	5,195	5,089	5,043

● 関連事業

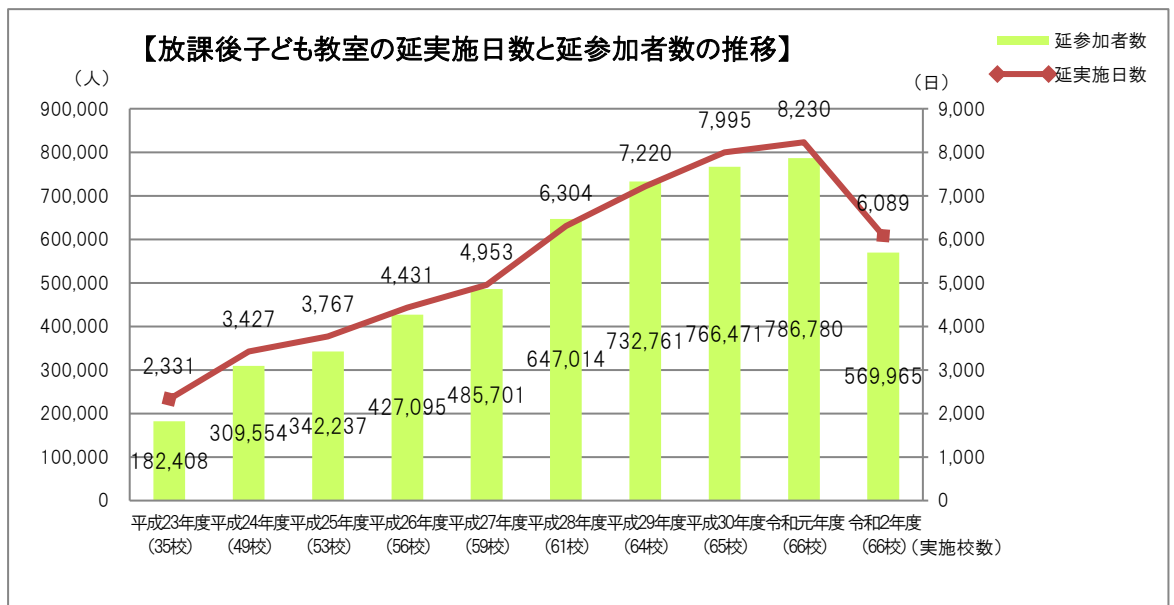
① 自然観察会の開催 … 基本施策 2 施策 5

旧東京都高尾自然科学博物館に収蔵した資料を整理するボランティアを中心に構成された「はちおうじ自然体験実行委員会」の協力により、稲荷山行政資料等保管施設で、自然観察会を開催した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年開催している「ホテルのふしぎ、その生きる世界」、「冬の森の宝さがし」は中止とした。

【自然観察会参加者数】

期日	内容	参加者
令和2年11月14日(土)	子ども大人も遊ぼう！秋の里山	18名
令和2年11月20日(金)	晩秋の夜空を見上げてみよう！	14名

② 放課後子ども教室実施校の拡大 … 基本施策 2 施策 4



③ 学童保育所との連携 … 基本施策 6 施策 16

【放課後子ども教室実施日数別校数】

実施日数	週5日	週4日	週3日	週2日	週1日	土曜日のみ	計
平成29年度	21校	5校	6校	10校	22校	—	64校
平成30年度	24校	5校	10校	10校	16校	—	65校
令和元年度	30校	4校	7校	12校	13校	—	66校
令和2年度	34校	5校	6校	9校	12校	—	66校

④ パパママ支援ワークショップ「星とおひさまフィーカキャラバン」 … 基本施策 7 施策 19

期日	会場	参加人数
令和2年10月31日	いずみの森義務教育学校	4
令和2年11月27日	船田小学校	8
令和3年2月25日	長池小学校	6
令和3年3月5日	愛宕小学校	3

● 関連事業

① ネオテニス、ジュニア育成事業 … 基本施策 2 施策 5

【ネオテニス親子教室実施状況】

事業名	対象	日数	延べ参加人数					
			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
ネオテニス親子教室	一般	6	174	196	162	151	50	中止

【ジュニア育成事業実施状況】

事業名	開催日	対象者	延参加者数
バスケットボール教室 (動画配信)	公開日 令和2年5月8日	市内在住、在学の 小学4年生～中学生の バスケットボール経験者	総再生回数 3,295回(令 和3年3月 末現在)
サッカー教室	令和2年11月28日、 12月5日	市内在住、在学の 小学4～6年生の サッカー経験者	26名
バドミントン教室 (ライブ配信)	令和3年1月31日	市内在住、在学の小学生の バドミントン経験者	5名
コア(体幹)トレーニング &走り方教室	中止	市内在住、在学で日常的に運 動を行う小学生	-

【オリンピック・パラリンピック啓発事業実施状況】

事業名	開催日	対象者	延参加者数
元プロ野球選手による野球教室	令和2年12月12日	市内在住、在学の 小学5・6年生	83名
走り方教室(動画配信)	公開日 令和3年3月25日	市内在住、在学の 小学生	総再生回数 623 回(令和3年度3 月末現在)
中村美里さんによる柔道教室	中止	市内在住、在学の 小・中学生	-
ボルダリング体験会	中止	市内在住、在学の 小・中学生の初心 者	-

● 関連事業

① 八王子「宇宙の学校」参加状況 … 基本施策2 施策6

会場(定員・実施回数)	2年度(延べ参加組数)
教育センター会場 中止	—
東京工科大学会場 中止	—
私立八王子学園会場 中止	—
計	—

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止

● 関連事業

① 一日図書館員参加者数 … 基本施策2 施策6

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
生涯学習センター図書館	34	46	41	59	60	0
南大沢図書館	38	43	44	54	53	0
川口図書館	27	19	18	20	26	0

※令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止とした。

② ブックスタート参加者数 … 基本施策2 施策6

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
参加者数	3,764	3,534	3,311	3,306	3,040	2329
市民ボランティア参加者数	315	302	329	318	294	0

※ 市民ボランティア参加者数は延数

令和2年度(2020年度)は本の図書館窓口配布に代え、ボランティアによる読み聞かせは中止した。

③ こどもおはなし会参加者数 … 基本施策2 施策6

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
中央図書館	293	388	318	586	693	46
生涯学習センター図書館	332	387	293	332	317	※
南大沢図書館	383	683	699	692	841	151
川口図書館	651	582	603	418	308	※

※令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止とした。

④ 三歳児健診読み聞かせ参加者数 … 基本施策2 施策6

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
参加者数	4,767	3,847	3,780	3,831	3,317	0

※令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止とした。

IV 参考

八王子市の児童人口

	就学前 児童数								
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0～2歳 計	3～5歳 計
H22.4.1	27,514	4,289	4,476	4,698	4,757	4,577	4,717	13,463	14,051
H23.4.1	27,449	4,238	4,524	4,549	4,733	4,804	4,601	13,311	14,138
H24.4.1	27,236	4,045	4,437	4,591	4,591	4,762	4,810	13,073	14,163
H25.4.1	27,107	4,006	4,309	4,551	4,695	4,705	4,841	12,866	14,241
H26.4.1	26,351	3,812	4,233	4,330	4,561	4,720	4,695	12,375	13,976
H27.4.1	25,695	3,714	4,002	4,272	4,380	4,583	4,744	11,988	13,707
H28.4.1	25,174	3,762	3,989	4,084	4,342	4,396	4,601	11,835	13,339
H29.4.1	24,565	3,568	3,981	4,058	4,154	4,381	4,423	11,607	12,958
H30.4.1	23,806	3,345	3,740	4,059	4,098	4,185	4,379	11,144	12,662
H31.4.1	23,109	3,302	3,510	3,818	4,117	4,147	4,215	10,630	12,479
R 2. 4.1	22,463	3,129	3,511	3,590	3,887	4,152	4,194	10,230	12,233
R 3. 4.1	21,505	2,897	3,287	3,582	3,670	3,881	4,188	9,766	11,739

合計特殊出生率の推移

年度	八王子市 出生数(人)	合計特殊出生率		
		八王子市	東京都	全国
17年度	4,003	1.07	1.00	1.26
18年度	4,301	1.16	1.02	1.32
19年度	4,346	1.19	1.05	1.34
20年度	4,263	1.19	1.09	1.37
21年度	4,350	1.23	1.12	1.37
22年度	4,300	1.24	1.12	1.39
23年度	4,076	1.20	1.06	1.39
24年度	4,022	1.22	1.09	1.41
25年度	3,903	1.22	1.13	1.43
26年度	3,685	1.19	1.15	1.42
27年度	3,787	1.26	1.24	1.45
28年度	3,557	1.22	1.24	1.44
29年度	3,377	1.19	1.21	1.43
30年度	3,275	1.19	1.20	1.42
令和元年度	3,100	1.15	1.15	1.36
令和2年度	—	—	1.13	1.34

※東京都人口動態統計年報による。2年度の東京都・全国の値は、厚労省6月発表の概数。

令和3年度(2021年度)
八王子市子ども・若者育成支援計画「ビジョン すくすく てくてくはちおうじ」
点検・評価報告書(令和2年度(2020年度)分)

発行:八王子市 令和3年(2021年)10月
編集:子ども家庭部子どものしあわせ課

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号
電話:042-620-7391 FAX:042-627-7776
E-mail:b470100@city.hachioji.tokyo.jp